

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席委員（14名） .....	1
保健福祉部の予算審査 .....	4
町民生活部の予算審査 .....	41
総括質疑事項の取りまとめ及び現地調査箇所を選定 .....	61

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

---

令和8年3月5日（木曜日）

---

出席委員（14名）

委員長	羽川喜富君	
副委員長	鈴木忠美君	
委員	郷右近佑悟君	須田聡宏君
	高木綾子君	皆川祐治君
	鈴木晴子君	金萬文雄君
	土村秀俊君	浅川紀明君
	今野隆之君	小渕洋一郎君
	高久時男君	伊藤司君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
企画部	
部長	郷右近啓一君
保健福祉部	
部長兼地域福祉課長	谷津匡昭君
子ども支援課	
課長	加藤典子君
健康推進課	
課長	小原晶子君
地域福祉課	
課長補佐兼福祉総務係長	櫻井貴徳君
課長補佐兼障がい福祉係長	千葉暁子君

令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日 木曜日分）

介 護 福 祉 係 長	八 卷 梓 君
子ども支援課	
菅 谷 台 保 育 所 長	澁 谷 英 子 君
課長補佐兼子ども企画係長兼子ども給付係長	成 田 奈穂美 君
課長補佐兼保育係長	平 塚 慎 也 君
健康推進課	
子ども家庭センター所長	柏 崎 裕 子 君
子ども家庭センター副所長	岩 田 和 子 君
課長補佐兼健康総務係長	伊 藤 めぐみ 君
所長補佐兼親子保健係長	守 山 明 子 君
長 生 き 支 援 係 長	及 川 直 利 君
子 ども 家 庭 係 長	庄 司 千 春 君
町民福祉部	
部 長	堀 越 伸 二 君
町民課	
課 長	吉 田 雄 一 君
課長補佐兼戸籍住民係長	芳 賀 明 英 君
課長補佐兼国保年金係長	土 屋 俊 介 君
税務課	
税 務 課 長	高 橋 活 博 君
収 納 整 理 係 長	小 畑 貴 信 君
町 民 税 係 長	大 友 康 弘 君
資 産 税 係 長	内 田 由 希 子 君
生活環境課	
課 長	鈴 木 健 二 君
課長補佐兼環境衛生係長	浅 野 智 寛 君
公共交通係長兼町民協働係長	畠 中 邦 博 君

---

議会事務局職員出席者

令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日 木曜日分）

事	務	局	長	太	田	健	二	君
主			査	鈴	木	則	昭	君
主			事	斉	藤	杏	太	君

令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日 木曜日分）

午前9時27分 開 議

○委員長（羽川喜富君） 改めまして、皆さんおはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は14名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力のほどよろしく願います。

審査に入る前に申し上げます。昨日もお話しさせていただいたように質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡してからお願いしたいと思います。

また、質疑の際は、分かりやすく簡潔にお願いします。

さらに、質疑が重複しないように、できるだけ関連質疑で対応していただきますようお願いいたします。

それでは、審査日程表により、**保健福祉部の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） おはようございます。

それでは、令和8年度保健福祉部所管の当初予算について、一般会計予算、介護保険特別会計予算の順に、主なものについて令和8年度利府町各種会計予算説明書①と②及び当初予算関係補足説明資料により御説明いたします。

初めに、予算説明書①を御覧ください。

一般会計予算の歳入から御説明申し上げます。

7ページを御覧ください。

15款1項2目民生費負担金2節児童福祉費負担金6,807万6,000円につきましては、町内保育施設7施設の保育所保育料負担金と菅谷台保育所の延長保育料負担金を計上しております。

8ページを御覧ください。

16款1項2目民生使用料2節児童クラブ使用料につきましては、町内児童クラブ9か所の使用料として2,779万2,000円を計上しております。

10ページを御覧ください。

17款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金2億9,231万9,000円につきましては、障害者自立支援医療費及び障害者自立支援給付費に要する需用費の2分の1の負担率で計上しております。

## 令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日 木曜日分）

3節児童福祉費負担金8億7,362万2,000円につきましては、町内の特定教育・保育施設等19施設と広域利用施設16施設の運営費のほか、乳児等のための支援給付交付金として4月より全国でスタートしますこども誰でも通園制度に対する交付金など、国からの負担金を計上しております。

4節児童手当負担金6億8,376万2,000円につきましては、国の基準に基づき計上しております。

11ページを御覧ください。

17款1項2目衛生費国庫補助金2節予防接種事故対策費負担金の65万円につきましては、予防接種健康被害救済制度に基づき、予防接種を受けたことで発症した疾患についてかかった医療費などの給付費に係る負担金を計上しております。

12ページを御覧ください。

17款2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金1億4,499万7,000円につきましては、子ども家庭センターで実施しております利用者支援事業や、子ども支援課で実施しております放課後児童健全育成事業など、母子保健及び子育て支援に係る事業費補助金を計上しております。

3目衛生費国庫補助金2節母子保健衛生費国庫補助金309万1,000円につきましては、産婦健康診査事業のほか、令和8年度から新たに開始する1か月児健康診査や、乳児見守りおむつ等お届け便事業などに係る補助金を計上しております。

14ページを御覧ください。

18款1項2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金3節児童福祉費負担金、4節児童手当負担金及び5節低所得者介護保険料軽減負担金につきましては、県からの負担金を計上しております。

16ページを御覧ください。

18款2項2目民生費県補助金4節乳幼児医療費等補助金5,759万5,000円につきましては、子ども医療費助成事業のうち、所得制限を超えない世帯の未就学児に対する補助金及び障害者医療費補助金を計上しております。

17ページを御覧ください。

3目衛生費県補助金2節自殺対策強化事業補助金369万9,000円につきましては、ゲートキーパー養成講座や、ネットワーク会議など、人材育成事業や普及啓発事業、次期自殺対策計画策

定業務に係る事業費補助金を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

54ページを御覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、社会福祉事業に要する経費及び職員人件費として、前年度より798万7,000円減の9,170万2,000円を計上しております。主な内容につきましては、12節委託料に地域の世代間交流や居場所づくりを目的とした地域食堂を広げるための支援事業に係る経費を計上しております。

55ページを御覧ください。

2目高齢者福祉費につきましては、独り暮らし老人等緊急通報業務や敬老祝い事業、セカンドライフ応援事業など、高齢者福祉事業に要する経費として、前年度より31万4,000円増の3,598万3,000円を計上しております。

56ページを御覧ください。

3目障害者福祉費につきましては、障害福祉事業に要する経費として、前年度より1,523万9,000円増の9億9,561万9,000円を計上しております。主な要因といたしましては、障害福祉サービス利用に係る19節扶助費の介護給付費や訓練等給付費及び障害児給付費等の各給付費を前年度の実績に基づき計上しております。

また、現行の障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、令和9年3月をもって計画期間が終了することから、新たに令和9年度から令和11年度までの3年間を計画期間とする第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画の策定業務委託料を計上しております。

59ページを御覧ください。

5目保健福祉センター管理費につきましては、センター管理運営に要する経費として、前年度より768万4,000円増の4,072万円を計上しております。主な要因といたしましては、保健福祉センターLED照明改修工事に要る工事請負費の増によるものです。

60ページを御覧ください。

7目介護保険事業費につきましては、介護保険運営に要する一般会計分として、前年度より129万8,000円増の4億1,916万円を計上しております。主な要因といたしましては、介護認定審査会負担金に係る繰出金の増によるものです。

61ページを御覧ください。

3款2項2目児童手当費につきましては、児童手当の給付に要する経費として、前年度より

4,739万1,000円減の8億4,352万3,000円を計上しております。

4目子ども医療費につきましては、前年度より197万4,000円増の2億376万4,000円を計上しております。保護者の経済的負担軽減を目的に、18歳以下の子供の医療費に対する助成額を計上しております。

62ページを御覧ください。

5目保育所費につきましては、町立菅谷台保育所の運営に要する経費や私立の特定教育・保育施設、小規模保育施設等の保育運営に要する経費など、前年度より1億7,549万3,000円増の18億1,734万8,000円を計上しております。主な要因といたしましては、令和8年度より新制度に移行する利府おおぞら幼稚園ほか18施設の運営に係る入所人数及び加算状況に応じた積算により増額となったものです。

64ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金の乳児等支援給付費につきましては、子供たちの育ちを大切に、就労の有無に関わらず利用できるこども誰でも通園制度を実施する町内の教育・保育施設8施設の事業運営費に対する負担金として1,321万円を計上しております。

また、教育・保育施設等第3子以降給食費助成事業につきましては、町の単独事業として幼稚園や保育園に在籍している第3子以降の児童給食費を助成する事業で、対象児童145人を見込み、888万円を計上しております。

65ページを御覧ください。

6目子ども家庭センター費につきましては、職員人件費のほか、子供及びその保護者などが必要な支援を円滑に利用できるよう支援する利用者支援事業や児童虐待対応及び子育て広場事業、さらには令和8年度から新たに開始する乳児見守りおむつ等お届け便事業などに要する経費として、前年度より899万2,000円増の9,041万5,000円を計上しております。

66ページを御覧ください。

7目児童対策費につきましては、子ども・子育て会議開催に係る経費のほか、病児保育事業の実施や子育て関係イベント開催に要する経費として、608万2,000円を計上しております。

8目児童福祉施設費につきましては、児童館・児童クラブ運営等のために要する経費として、前年度より5,684万8,000円増の4億1,788万1,000円を計上しております。主な要因といたしましては、利府小第二児童クラブ運営業務委託料や利府二小及び利府三小児童クラブサテライト運営業務委託料の増によるものです。

68ページを御覧ください。

10目出産・子育て応援交付金事業費につきましては、妊婦等の包括相談支援事業を実施するとともに、子育て世帯への経済的支援を図るため、2,535万4,000円を計上しております。

69ページを御覧ください。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、職員人件費及び保健事業の実施に要する経費として、前年度より1,093万4,000円増の9,496万3,000円を計上しております。

2目予防費につきましては、予防接種業務や休日急患診療センター運営費負担金及び自殺対策事業などに要する経費として、前年度より1,499万9,000円増の1億5,488万6,000円を計上しております。

なお、現行の自殺対策計画が令和9年3月をもって計画期間が終了することから、新たに令和9年度から令和13年度までの5年間を計画期間とする第2期自殺対策計画の策定業務委託料を計上しております。

70ページを御覧ください。

3目健康増進事業費につきましては、各種検診や健康相談などの健康増進事業に要する経費として、前年度より218万3,000円増の8,155万1,000円を計上しております。主な要因といたしましては、令和8年度から新たに開始する胃がん検診内視鏡検査業務委託料に要する経費などを計上しております。

71ページを御覧ください。

4目母子衛生費につきましては、職員人件費のほか乳幼児健康診査や発達相談等支援事業などに要する経費として、前年度より974万5,000円増の5,445万7,000円を計上しております。主な要因といたしましては、増加している発達相談に対応するための経費を計上しております。

72ページを御覧ください。

5目母子健康費につきましては、妊娠期から子育て期まで寄り添い支援する伴走型相談支援や産後ケア事業、さらには令和8年度から新たに開始する1か月児健康診査事業などに要する経費として5,369万4,000円を計上しております。

続きまして、当初予算関係補足説明資料の8ページの整理番号の4を御覧ください。

部長裁量予算制度事業として保健福祉部では、地域福祉PR事業77万5,000円を3款1項1目社会福祉総務費に、ウォーキングマップ更新事業121万5,000円を4款1項3目健康増進事業費にそれぞれ計上しております。

## 令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日 木曜日分）

地域福祉PR事業につきましては、令和8年度から始まる第4期地域福祉計画スマイルプランに基づき、福祉に関する情報発信の充実や若い世代の参画促進を図るため、イベント開催による業務委託料を計上しております。

次に、ウォーキングマップ更新事業につきましては、町民の皆様の日常生活における健康づくりに寄与するとともに町主催事業での活用、展開などを視野に入れつつ、官学連携によるウォーキングマップの見直しを図るため、印刷製本費などを計上しております。

引き続きまして、介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

令和8年度利府町各種会計予算説明書②特別会計の21ページを御覧ください。

令和8年度利府町介護保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ26億2,698万5,000円で、前年度より1,423万8,000円の減となっております。

初めに、歳入の主な項目を御説明いたします。

26ページを御覧ください。

1款1項1目第1号被保険者保険料につきましては、被保険者数の増に伴い、前年度より1,601万9,000円増の6億7,584万3,000円を計上しております。そのほか国、県及び支払基金における介護給付費負担金につきましては、介護サービス利用者が減少する見込みであることに伴い、介護給付費などに係る交付金等が減となっております。

続いて、歳出の主な項目を御説明いたします。

30ページを御覧ください。

1款1項1目一般管理費につきましては、前年度より119万6,000円増の2,876万5,000円を計上しております。主な要因といたしましては、高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画を策定するための業務委託料を計上したものであります。

31ページを御覧ください。

1款3項1目介護認定審査会費につきましては、前年度より326万3,000円増の3,186万1,000円を計上しており、自治体システムの標準化・共通化への移行に伴い、塩釜地区消防事務組合が行う審査事業に係る負担金が増加したものでございます。

32ページを御覧ください。

2款1項介護サービス等諸費につきましては、介護サービス利用への給付に係る経費として総額で前年度より2,517万6,000円減の21億2,941万2,000円を計上しております。主な要因といたしましては、介護サービス等諸費については、介護保険事業計画のサービスの利用見込料に

基づき予算計上をこれまでしてはしておりますが、実利用料との乖離が見られることから、令和8年度については、利用実績に基づき、予算計上したことから減額となっております。

35ページを御覧ください。

5款2項1目一般介護予防事業費につきましては、介護予防のための各種講座開催に要する経費や地域における居場所づくり活動の支援に要する経費として前年度より209万円増の2,408万9,000円を計上しております。主な要因といたしましては、令和7年度から実施しております高齢者元気アップポイント事業の一環として、高齢者の健康維持及び介護予防のさらなる充実を図るため介護予防に関する講演会を新たに開催するものであります。

36ページを御覧ください。

5款3項1目包括的支援事業費につきましては、高齢者の生活支援や総合相談など、高齢者の包括的な支援を図るための拠点となる地域包括支援センターの運営等に係る経費として前年度と同額の4,617万1,000円を計上しております。

2目包括的任意支援事業費につきましては、食の自立支援事業や紙おむつ支給等、介護支援事業のほか、令和8年度から新たに開始する高齢者補聴器購入費助成事業などに要する経費として前年度より69万1,000円増の639万2,000円を計上しております。

以上が介護保険特別会計の予算でございます。

最後に、資料の訂正についてお詫び申し上げます。

当初予算関係補足説明資料の27ページに誤りがございました。

既に訂正した資料を配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

御迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。

これで保健福祉部所管の当初予算の説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○委員長（羽川喜富君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。今野隆之委員。

○今野隆之委員 私からは3点お伺いします。

まず、64ページ、18節負担金補助及び交付金ということで、ここで乳児等支援給付費、これこども誰でも通園制度ということなんですけれども、その具体的な内容とそれとどれぐらいの利用人数を見込んでいるのかお伺いします。

次に、65ページ、12節委託料ですね。乳児見守りおむつ等お届け便事業、この事業内容を

お伺いします。

次に、68ページ、18節負担金補助及び交付金ですね。交付金ということで妊婦のための支援給付金、これについて詳しい説明をお願いします。

以上、よろしくをお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。保育係長。

○課長補佐兼保育係長（平塚慎也君） それでは、1点目の乳児等支援給付費につきまして御説明させていただきます。

こちらは（通称）誰でも通園制度の負担金になるんですけれども、内容としましては、生後6か月から満3歳未満で保育所に通っていないお子様を育てる家庭、そちらのほうを就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できるという通園制度でございまして、来年度4月から全国的に始まる制度になっております。

人数につきましては、保育所等に通っていないお子様が大体町内で200人ぐらいいるんですけれども、そのうち大体3割ぐらいが利用されるのではないかとということで、大体60人ぐらいを見込んでおります。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 続いて、子ども家庭係長。

○子ども家庭係長（庄司千春君） それでは、2点目の乳児見守りおむつ等お届け便事業の事業内容についてお答えいたします。

こちらは乳児、1歳になる前のお子さん、乳児と乳児の転入者を育てている御家庭に対しておむつやお尻拭き等を家庭に直接訪問しまして、保護者の方へお届けするといったことを想定しております。

事業につきましては、業者への委託を予定してございます。訪問した際には、子育ての悩みや不安などがないかどうかを聞き取りまして、また、町の子育て支援に関する情報提供をしてみたいと思っております。

また、育児不安が強いなど、すぐに相談したいといった声があった場合は、業者のほうから随時町のほうに報告してもらいまして、町の保健師や助産師などの専門職が早めにそのお宅のほうに介入したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 続けて、親子保健係長。

○所長補佐兼親子保健係長（守山明子君） 3つ目の質問にお答えいたします。

出産子育て応援交付金事業費の妊婦のための支援給付金についてでございますが、こちらは妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施するために給付するものでございます。

対象者につきましては、妊婦さんになるんですけれども、支給の時期が2回に分けられておりまして、まず、1つ目が妊婦であることが確認された時点で一度目の申請をしていただきます。あと、2回目が妊娠している子どもの人数が確定した後、出産予定日の8週間前から届けができることになっておりまして、令和8年度につきましては、延べで504人分を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 今野隆之委員。

○今野隆之委員 では、再質問いたします。

こども誰でも通園制度、乳児等支援給付費、これなんですけれども、例えばその申請のタイミングですね、例えば今日預けたいという場合、それは可能なかどうか、その申請のタイミング、それと月に何回でも利用できるのか、その利用制限というのがあるのかどうかお願いします。

それと次、2点目ですね、見守りおむつ等お届け事業ということで、これは委託先が家庭訪問をして見守るといことなんですけれども、中には来られたくないという家庭もあると思うんですけれども、それに対する対応、方針をお伺いします。

次に、3点目、これ給付金ということなんですけれども、申請に基づいて給付するのかどうか、それと給付金の金額を教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。保育係長。

○課長補佐兼保育係長（平塚慎也君） それでは、1点目の御質問にお答えいたします。

まず、申請のタイミングですね、今日預けたい場合利用できるかということなんですけれども、こちらの制度につきましては、国の誰でも通園制度のシステムを通して保護者の方からまず申請をいただくんですけれども、登録のほうを町のほうに申請いただきまして、町のほうで認定という形で利用者証を出して、その後に利用したい施設のほうで初回面談ということで面談を実施していただきまして、施設のほうで受入れが可となった場合に、また、保護者の方が後日、利用日をシステムを通して決定していただくという形になりまして、今日預けたいという形で利用のほうはちょっと難しい流れにはなっております。

月の上限なんですけれども、こちらのほう、国のほうの制度になっていまして、月に1人10時間という枠で決まっていますので、その枠で御利用いただくような形になります。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 2問目、子ども家庭係長。

○子ども家庭係長（庄司千春君） お答えいたします。

おむつのお届け便事業につきまして、来られたくない方がいらっしゃるかもしれないということなんですけれども、実はこの事業は宮城県内で既に何箇所かほかの市町村で同じような事業をやっているところがありまして、そちらのほうにもお伺いしたんですけれども、ほぼ100%の方が事業を利用されているということでした。そういったこともありまして、私たちも町のほうでもほとんどの方が利用されるのではないかなと想定しております。

また、訪問なんですけれども、家の中まで入るということはしないで、玄関先でお話を伺うということにしておりますので、そういったこともあって大体の方が利用されるのではないかなと思っております。万が一、この利用を、おむつお届け便の申請を拒否したり、来られたくないといった方に関しては、また、こちらのほうからもその対象者の方にお電話なんかしまして、お声がけをさせていただければと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 3問目、親子保健係長。

○所長補佐兼親子保健係長（守山明子君） 再質問にお答えいたします。

妊婦のための支援給付金の給付方法ということでしたけれども、こちらのほうは対象者の方からの申請に基づいて給付をしております。

金額につきましては、1回の申請につき5万円給付しております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。（「関連です」の声あり）関連。小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 今野委員の質問に関連なんですけれども、こども誰でも通園制度の先ほどの質問は多分こうだと思うんですけれども、市町村で認定を受けた方が、もう利用する施設で事前に面談を行った、そして急遽預けてもらいたいっていうときに、その日に預けられるかというところだと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。保育係長。

○課長補佐兼保育係長（平塚慎也君） お答えいたします。

そちらの利用につきましては、事前に利用登録と面談が済んでいる形であれば、その日に空きがある状態であれば、その日でも利用は可能という形にはなるんですけども、ただ、そのシステムを通してやるので、その日というのはちょっとなかなか難しい、前の日までであれば、利用の予約というの是可以な仕組みになっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 関連。鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 2点伺いますけれども、誰でも通園制度のほうでありますけれども、園は試行的にやっていたところあると思いますが、続けてやるのか追加、増やすのかというふうな部分を伺います。

それで60人程度を見込んでいるということでありましたが、想定より少し増えたときのどの辺に余力があるのかというふうなところをどのように考えているのかというところをお伺いします。

それから、おむつのほうなんですけれども、おむつはそれぞれお使いになっているものがあって、どうしても違うほうがいいのか、布おむつだったりとかという方ももしかしたらいらっしゃるかもしれない。そのような想定も多分なさって制度設計していると思いますけれども、その辺の内容をお伺いしたいことと、保健師さんが何うということによろしいんですね。その訪問する方っていうのは、もともと家庭センターの方なのか、新たに雇う方なのか、その辺の部分をお伺いしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。保育係長。

○課長補佐兼保育係長（平塚慎也君） それでは、1点目の御質問にお答えいたします。

まず、追加のほうですね、施設のほうができるかということで、今回、部長の先ほどの説明でもありましたとおり、町内8施設のほうで、来年度4月から始めるような形になっておりまして、事前に認可に関する申請を、その8施設でいただいております。今後、利用のほうのほかの施設でもしたいという場合、また、随時募集のほうを行いまして、応募いただいて、認可という形で追加のほうは行っていきたいと思っております。

60人という年間の利用の見込みの人数が60人で見込んでいるんですけども、先ほどの8施設の利用定員、今回、誰でも通園制度に関する利用定員としては、8施設合計で1日当たり51人という形で見込んでおりまして、実際、51人という定員の枠の中で使う方が年間60人という形になりますので、60人を超えた場合、1日当たり60人というのは、すみません、8施設51人

という定員で決めて、システムのほうを行っていただきますので、そちらのほうを超える場合は、新たに施設のほうから利用定員の変更という形で申請いただいて町のほうで決定して、変更すれば定員の増加はできますので、そちらのほうで対応したいと考えております。

○委員長（羽川喜富君） 2問目、子ども家庭係長。

○子ども家庭係長（庄司千春君） お答えいたします。

おむつのお届け便事業に関しまして、確かに紙おむつではなくて布おむつを使っていらっしゃる方もいらっしゃると思うんですけれども、うちは紙おむつは使わないといった方に関しましては、お尻拭きのほうをお届けできればと思っております。

また、訪問する方なんですけれども、訪問する方も業者のほうに委託を考えておりまして、その業者の方ではできれば子育ての経験のある方ですとか、女性のドライバーさんですとか、あと、事前に町の子育て支援に関する情報をその方に教えて、お伝えしまして、町の情報も持っていきながらお届けをしていただくということを想定してございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。関連ありますか。（「関連」の声あり）高木綾子委員。

○高木綾子委員 関連ですが、今のおむつのお届けの委託先というのはまだ決まっていないということなんでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。答弁願います。子ども家庭係長。

○子ども家庭課長（庄司千春君） 委託先はまだ決定してはおりませんが、まず、本町と包括連携協定を結んでいる業者さんで、子育て支援のほうに理解があるところといったところを検討しております。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。関連ですか。須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 では、今のおむつの件なんですけれども、まず、お持ちするおむつのサイズとか、量とか、あとメーカーって何種類とか、1種類に限られているのかということをお尋ねします。

先ほどありました別のこども誰でも通園の制度のほう、こちらの申請にやはりすぐにじゃなくて、面接とかあったりということで、時間がかかるものですので、事前にそういった内容の制度があるということをおむつをお届けするときに何かその担当の方が会話だけじゃなくて、チラシとか、パンフレットとかそういったものをお渡しするというような形で流れはつくって

いらっしゃるかというのをお尋ねします。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。子ども家庭係長。

○子ども家庭課長（庄司千春君） お答えいたします。

おむつのサイズやメーカーにつきましては、メーカーさんも数種類準備をさせていただく予定でございます。あとサイズのほうも何種類か準備しまして、その中から保護者の方が、今うちの子はこれを使っているからということで申請をしていただくといったことを想定しております。

あと、子育て支援関係のいろいろな町の情報を、チラシですとかもお持ちしながらお届けできればと思っておりますので、例えば誰でも通園制度が始まったよということも含めてお渡しできればなと思っております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。（「はい」の声あり）関連でありますか。ありませんね。その他、（「関連ではないんですけども」の声あり）関連じゃないですね。じゃあそのほかにありますか。浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 私から3点お伺いします。

1点目は歳入全般について、特定の項目ではないんですけども、この春から子育て支援金というものが健康保険料に上乗せされて徴収されます。それが各自治体、利府町の子育て支援にどう還元されているのかといった観点からお伺いします。

例えば10ページ、17款の国庫支出金のところで、3節児童福祉費負担金というのがあります。この項目の説明のところで、部長から、子供のための教育保育給付交付金に関連して、誰でも通園制度の関連の交付金も入っているというようなことがありました。これは多分、新規のものだと思うんですけども、これ以外に増額されたとか、新規だとか、要は子育て支援に関わる国からの助成がどのようになっているのか教えていただきたいと思えます。それが1つ。

2つ目は、70ページ、4款2項12節委託料ですね。予防接種の業務委託料等が計上されています。この予防接種の中には一般的なインフルの予防接種以外に、高齢者の带状疱疹を予防するための带状疱疹ワクチンの予防接種も入っているかと思えます。かねてから議会のたびに、複数の議員から带状疱疹ワクチンの予防接種の助成額をもう少し上げてはいかかかと、そんな提案が複数あったかと思えます。そういった要望を踏まえて、来年度の予算の中に、带状疱疹予防接種の助成、これが増額されたのか、あるいは前年度と変わらないのか、その辺のところ

を教えてくださいたいと思います。もし仮に前年度と変わらずであれば、なぜ、複数の議員からの要望があつたにもかかわらず増額ができなかったのか、その辺の検討結果、経緯も教えてくださいたいと思います。

それから3点目、部長裁量予算のところ、これは当初予算の補足説明資料の8ページですね。先ほど部長のほうから、ウォーキングマップの更新事業についての説明がありました。これ私、非常にいいことだと思っています。健康増進、それから介護予防の観点から非常にいいことだと思っていますので、補足説明の記述に「大学と連携し」とあります。この大学と連携しという意味について、具体的に何を大学と連携し、ウォーキングマップの更新に反映していくのかといった点をお伺いします。私なりに想像したのは、例えば、ただウォーキングすればいいんじゃないくて、より効果的な健康増進に役立つウォーキングの在り方とか、あるいは逆に禁忌事項として高齢者であつて、血圧高い人であれば、ちょっと朝方、あるいは冬場の寒い時期のウォーキングは避けるべきだとか、適切な時期、あるいは距離、そういったものを医療系の大学と連携して、単なるマップじゃなくて、真に健康増進に役立つ方向でのマップにするために大学と連携すると、そんなことがあるのかなと勝手に想像するんですけども、部長のお考えをお伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（加藤典子君） まず、1点目の歳入についてお答えいたします。

子ども・子育て支援金の充当先についてだと思っています。そちらにつきましては全世代の方に負担していただく給付制度になりまして、先ほど3節児童福祉費負担金の乳児のための支援給付交付金、これが誰でも通園制度になります。そして児童手当、そして妊婦のための支援給付金そちらのほうの財源として内訳として入っております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 2点目、健康推進課長。

○健康推進課長（小原晶子君） お答えいたします。

まず、こちら12節に委託業務として予防接種の業務委託料、こちらの中には議員おっしゃるとおり、高齢者の予防接種のほか、乳幼児の予防接種、その業務委託料も含まれております。先ほど御質問のありました带状疱疹ワクチン、特に組替えワクチンについての町の助成の増額、こちらの要望というのは、12月の議会のほうでも答弁させていただいておりますが、まず、1月の末に塩釜管内二市三町保健衛生研究会、この中で、組替えワクチンに対する町の助成額を

増やせないかという要望があったということはまず情報共有はさせていただいております。こちら、同じ内容になってはしまうんですが、B類疾病の予防接種、こちらについての自己負担額というのは、ワクチン価格相当額というのを带状疱疹だけではなく、インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン、それも同様の額として接種される高齢者の皆様には御負担いただいております。確かに組替えワクチンにつきましては、生ワクチンも、実は組替えワクチンも令和8年度の助成額としては、令和7年度と同様の額を今回予算計上のほうをさせていただいております。こちら二市三町とも協議のほうをしまして、まず、その組替えワクチンのみを例えば個人負担額を減額するということになる、ほかのB類疾病の予防接種、こちらもそのワクチン価格と同等額を負担していただいているので、その公平性というか不均衡が生じてしまうので、もしその本当に自己負担額のほうの減額なり、町の助成額というのを考えるのであれば、ほかのB類疾病のワクチンの個人負担額全体を考えて検討していくべきなんじゃないかっていうところの意見もありまして、また、業務委託をしております塩釜医師会のほうからも、できる限り二市三町は統一した価格での接種費用での業務委託のほうもと望まれている声とかもありまして、とにかく情報提供のほうはしましたが、町のほうの助成額のほうが引上げというところまでは至ってないというのが現状であります。

次に、ウォーキングマップの更新事業につきましては、こちらウォーキングマップをつくられたのが保健協力員の皆さんの協力の下、平成26年度につくったものであります。議員おっしゃるとおり、こちら更新するに当たって、大学のほうから充実した健康情報というのを記載していきたいなと思っております。例えば各コース、初心者コースだったりとか、あとチャレンジコースだったりとか、初めてウォーキングする方だったりとか、あとはウォーキングに慣れている方で、もっと体に負荷をかけてあげたいとか、そういったことが選べるような内容、またはそのコース設定によって心拍数だったりとか、消費カロリー、そういったことも踏まえた内容にしていきたいなと思っております。ただ、これは大人だけではなくて、例えば子育て世帯の方だったりとか、今までウォーキングマップの中には、トイレの情報だったりとか、その休憩場所の情報というところもありませんでしたので、そういったのも盛り込みながら、できるだけ多くの世代の方が利用できるようなマップのほうを作成していきたいなと考えております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 まず、1点目の質問の子育て支援金に関わる関連のことで、ある程度了解しま

した。ただ、逆にもう一度お伺いしたいのは、担当課長として、国の助成というのは子育て支援金で莫大な金が国庫に入って、町に還元される額として、今回の誰でも通園制度だとか、あるいは、先ほど何でしたっけ、児童手当云々というようなことで十分と感じますか。まだ足りないのではないかと、もっと積極的に国に働きかけていくぞというようなお考えがあるかどうかお伺いします。

それから、ワクチンの件は了解しました。いろいろな事情があるんだなど、塩釜医師会のことだとか、あるいは各ワクチンの均衡、公平性とかそういうことがあるんだなど分かりました。

ただ、自治体によっては、同じように複数のワクチンをやりながらも、また、地元の医師会の意見も聞きながら、その上で带状疱疹ワクチンの接種助成を上げている自治体もあるんで、何か打開の道があるのではないかなと思うんで、引き続き御検討をお願いします。

それから、ウォーキングマップについては、取組の方向が分かりました。何て言うんですかね、負荷のかかるウォーキングの歩き方としたら、例えばインターバルウォーキングとか、いろいろながあると思うんで、そういったところを、それぞれの人の健康状態に応じて選べるような情報提供をお願いしたいと思います。

さらにあわせて、商工観光課との連携になるのかもしれませんが、ディスカバリー利府というような感じで、利府のいいところをウォーキングしながら再発見する。季節を問わずいいところもある一方で、季節によって桜の名所だとか、紅葉の名所だとか、あるいは、いろいろなところあると思うんですね。そういったところを、ディスカバリー利府というような感じでマップの中に反映していただければ、やってみようという動機につながるのかなあと思います。御検討をお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 3点目は要望でいいんですか。お答えいただけますか、要らないですか。（「1点目のみお願いします」の声あり）じゃあよろしくお願いします。答弁。子ども支援課長。

○子ども支援課長（加藤典子君） お答えいたします。

今回の子ども・子育て支援金につきましては全世代にわたりまして、全国、日本国で子育て世帯を若い世代の方々を支援していく、町といたしましては、本課、こども誰でも通園制度、そして児童手当のほうの担当をしております。国、県からの補助率、補助金というのは決まっておりますけれども、私どもは周知、まずは子育て世帯の方々への周知をきちんとしていただいて、使っていただく、そして、少しでも子育て世帯の方々の支援となるように努めてまいり

たいと思います。そして児童手当の給付につきましても正確、確実に事務のほうを努めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 質問事項及び質疑は簡潔にさせていただくようお願いしたいと思います。いいですか。（「質問ではないんですけども要望です。課長の」声あり）要望は。関連。須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 ウォーキングマップ更新事業のことについて御質問いたします。

「大学と連携し」とありましたけれども、こちらの大学については、医療福祉系の大学とか実際にもう既に決まっているのかどうか。

それから、マップを更新するということですので、実際に、既に高齢者の方とかで歩いている方で、どういうコースがいいとか、危険な箇所も含めてなんですけれども、歩いている方への聞き取り調査などは行うのかどうか、お聞かせ願います。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。健康推進課長。

○健康推進課長（小原晶子君） お答えいたします。

こちらの大学のほうなんですけど、医療系の大学とちょっとこちらのほうの大学とは今後、連携協定を結ぶ予定になっておりますので、締結の後、ちょっとお知らせをしたいなと思っております。

まず、このウォーキングマップの中だったんですが、まず、今の既存のマップが13コースあるんですね。こちらのほうを改良、再編成しまして、先ほど浅川委員もおっしゃってましたこの見どころとかも踏まえながら、あと、まず、こちらのほうでウォーキングマップの案のコースをつくりまして、それをまず町の職員とあとは大学の学生と、あとは大学の教員の方で実際に歩いてみて、その中でこれが適しているのかとか、危険なところがないのか、そういったところを見ながら進めていきます。また、こちらの作成するときに当たっては、一度つくった案のウォーキングマップを高齢者の方だったりとか、そういった一般の方に試歩イベントとして、実際に歩いてみたいというのも考えております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。関連ありますか。（「関連」の声あり）

○金萬文雄委員 そして今浅川委員がおっしゃった子育て支援金の、どのように反映されているのかということに関連して、総括、収入の部分の1ページのところで、国庫の支出金は歳入

のところで、国庫の支出金は減っているわけです。県のほうは少し増えているんですけども、ここに関わる、要するに子育て支援金に関わるところの、私たちの税金から取るわけですから、その流れがどういうふうに子育て支援に充実していくのかというのは非常に注視する部分だと思うんですけども、歳入の部分で、ここの項目の中で、どこの部分に、例えば県、国、県を通して支出されるのか、国庫をそのまま来るのかというところを教えてくださいというふうに思います。これは予算全体に関わるから色がついているわけじゃないのであれだと思うんですけども、この子育て支援金はどこを通してくるのかというのをちょっとお伺いしたい。今後ちょっと注視したいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。保育係長。

○補佐兼保育係長（平塚慎也君） それではお答えいたします。

歳入の国庫支出金のほうで計上しているんですけども、誰でも通園制度に関しましては、国費とあと県費のほうにも同じ項目で計上しておりまして、それぞれ国と県、交付割合で歳入、収入のほうを見込んでおります。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） その他で、1番郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 私は2点伺いたいと思います。

まず、予算説明書①の67ページですね。3款2項8目の委託料で、児童クラブ土曜日等開所業務委託についてなんですけれども、昨年の決算で、土曜日利用する方が少なかったり、日によってはゼロ人だということで、そういった保護者アンケートとかを取って、今後の運営について考えていきたいということで伺っていたので、そのアンケート結果等が出て、どういう方向でいくのかというのが来年度に向けてあればちょっと教えていただきたいなというところと、あともう一つは、予算説明書②の特別会計のほうの35ページの5款2項1目の12委託料の元気アップポイント事業、これ来年もやるということなんですけれども、まず、1年大体やってみて感触というか、やっている、実際参加した方の御意見とかどういった感じだったのかなというのを教えていただければと思います。お願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。子ども給付係長。

○課長補佐兼子ども企画係長兼子ども給付係長（成田奈穂美君） 1点目につきましてお答えいたします。

土曜日の開所事業についてなんですけれども、令和7年度、保護者アンケートのほうを実施

しております。アンケート結果といたしましては、やはり利用したい、あと利用を考えているという要望する声のほうはかなり多く寄せられている現状となっております。しかしながら利用率となってくると、実際に土曜日勤務されている方のお子さんをお預かりするようになりますので、シフト上、調整ができればお子さんを預けずに、通常の御自宅のほうでの保育ができるということで、結果的に利用者の人数については減っている形にはなっております。人数的に対比しますと令和6年度と令和7年度の実績でやりますと微増の状況ではあります。

アンケートの中身といたしましては、利用を望む声が多い部分と、あと開設時間の延長を望む声が多数寄せられております。現状といたしましては9時から5時まで開設しているんですけども、できれば学校がお休みのとき、長期休業期間中だと朝8時からお子さんをお預かりするんですけども、土曜日でも9時からではなく8時からの開設を望む声、あと終了予定時刻なんですけれども、土曜日だと5時に終わるんですが、それが5時ではなく、6時までという延長を望む声のほうが多く寄せられておりますので、来年度につきましては、利用のほうは継続していきたいと思うんですけども、開設時間等を含めて総合的に考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 2点目、介護福祉係長。

○介護福祉係長（八巻 梓君） 2点目の質問についてお答えいたします。

高齢者元気アップポイント事業、今年度から始まったんですけども、まず最初の利府のイオンでのウォーキング教室オープニングイベントには131の方が参加していただきました。そのほかウォーキング体験会にも60の方が参加しました。あとはスポーツ推進課と一緒に実施しました。プロレスラーの新崎人生先生をお呼びした体操教室は参加人数67名ということで、どれもとても多くの参加者の方来ていただきまして、すごくよかったという声をいただいております。

あとはいろいろな事業に参加して、ポイントをためると、オリジナルの記念品と交換できるというものもやっけていまして、多くの方が記念品の応募をしていただきました。こういったものをきっかけにいろんなイベントに参加したりとか、外に出るきっかけになったという声をアンケートなどでも聞いておりまして、高齢者の介護予防につながっていると考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 土曜日の利用についてなんですけれども、私もいろいろ話を聞くと、やっぱりその土曜日預ける方というのは、やはりサービス業とか医療従事者の方とか、そういうあまり曜日とか、時間が一般的な勤務形態とは異なる方が結構多くて、先ほど答弁あったように9時5時だとちょっと預けるのが難しいから、なるべく有給取ったりとか、シフト交換をお願いしたりというところで何とかやり繰りしているという方が、意外とその利用人数少ないということで、そういった制度上のところで潜在的にはもっと使いたい人いるけれども9時5時だと難しいという方がやはりいるのかなあと思うんですけれども、そういった方のお話だと、例えば東京とかだと、9時の前に、もっと早い8時からだと少し逆延長料金とか、早めの料金とか取って子供を預かってくれるところの別料金、そういうのを払ってでもいいから、土曜日もうちょっと早く預かってほしいとか、もうちょっと遅くまで見てほしいとか、そういった声もあったりとかするんですけれども、そういう声というのは、そちらに町のほうには、声として上がっていきたくないかというのをまずちょっとお聞きしたいということと、あと元気アップポイント事業についてなんですけれども、やはり結構、そうですね、皆さん積極的に参加していただいているということで、リーフちゃんのグッズとか、やはり私はトートバッグを絶対取るんだという意気込みで、意気込んでいる方とかもやっぱりいらっしゃるんで、すごい記念品も魅力的だと思うんですけれども、何か現状で、追加で、ほかの記念品とか、こういうところも考えているとかというのがあれば、教えていただければなと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。子ども給付係長。

○課長補佐兼子ども企画係長兼子ども給付係長（成田奈穂美君） お答えいたします。

委員おっしゃるように、やはり延長時間、現状ですと9時から5時まで開設しているところを朝8時から、あとは夕方6時、なるべくできればあと7時という要望の声というのは多数やはり寄せられている現状となっております。使用料の部分、追加延長料金を払ってでもという声も確かに一定数はいらっしゃるんですけれども、やはり使用料となってきますと、土曜日利用だけではなく、全体、今、月額3,000円を皆さんのほうに御負担していただいているんですけれども、そこも含めて総合的に検討する必要があるとこちらとしては考えております。

時間の延長並びに使用料につきましては来年度検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 介護福祉係長。

○介護福祉係長（八巻 梓君） 2点目についてお答えいたします。

来年度の記念品については、今まだ検討中ではあるんですけども、今、お願いしているメガスポーツさんともあと今後打合せをして、Tシャツの色の変更とか、あとちょっとバックの種類を変えるとかそういったところを考えていきたいと思っております。

あとはこの事業は3年連続して参加した方には3,000円分の商品券を贈呈するという事をお知らせしていますので、3年目にはそういったものも考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 児童クラブについては承知しました。ちょっと来年度以降いろいろ保護者の方とか、そういった管理会社、委託先の方とお話いただいて、検討していただければというところで、最後、元気アップポイント事業についてなんですけれども、やはり記念品とか、いろいろな種類とかあるとやっぱり参加する方のモチベーションも段々変わってくるかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいところなんですけれども。

例えばその元気アップポイント事業というのをよく知らない方とかに、例えば病院で診察でもっと運動したほうがいいですよとかとなったときに、こういう施策があるというのを結構知っている看護師さんとかだと、こういうのが利府ではやっているから、運動するのに、せっかく運動するんだったらこういうのほうがいいですよとか、声かけてそうなんだっていう事例がある、聞いたこともあるんですけども、そういう医療機関とか、そういったところで、なるべく少し頭の片隅にでもこういう施策があるというのを知っていただくことでよりこの施策というのは広がっていくかなと思うんですけども、その辺についての見解をお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。介護福祉係長。

○介護福祉係長（八巻 梓君） お答えいたします。

この事業に関しては、65歳以上の対象となる方に関しては、税金関係の通知と一緒にチラシをお送りして周知をしています。あとホームページや広報紙、町のLINEなどで周知はしているんですが、医療機関に特別チラシを渡すとかということは今までしてはいなかったもので、そういったところもあと今後検討していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。関連ですか。鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 児童クラブの土曜日のほうなんですけれども、先ほどの質疑の中で、延長、朝も夕方もということでありまして、ただ、それを全部の児童クラブですというのはかなり困

難なことだというふうに感じるところであります。そう考えると、以前も提案しているところではありましたが、集約をして開催し、実施していくというふうな考えを検討しているのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。子ども給付係長。

○課長補佐兼子ども企画係長兼子ども給付係長（成田奈穂美君） お答えいたします。

昨年も委員のほうから集約についてというお話もいただいていたかと思えます。こちらにつきましても令和7年度、一緒に検討のほうさせていただいたところではあったんですけども、やはり例えば中央児童センター、利府小児童クラブ現状行っているんですけども、そこが中心部ということで集約するとどうだろうかということで確認とかはしたんですが、やはり利用される保護者の方の御意見といたしましては、集約されると、通勤の経路が変わってしまうという部分の問題点ですとか、あとは通常ですと土曜日の児童クラブまで子供たちが自分で歩いてその児童クラブまで来るというふうに、そうすると保護者の方もすぐ出勤できたりという部分があるというので、なかなかそのハードルが高いなっているのが、今年度感じたところではありました。

ただ、やはり費用対効果も含めまして、また、その利用する時間の延長の部分、そういうのも、1つの箇所だけ時間を延長すると、ほかの児童クラブにもやはりそういうふうな要望というのがたくさん届いている現状となっておりますので、集約するのがいいのか、あとは時間延長の部分も8時から6時で、本来よりも延長する形でいいのか、あとは使用料、延長料金も含めて総合的に検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 関連ありますか。じゃあ質問、あと何人されますか。

ここで暫時休憩します。

10時55分に再開します。

午前10時40分 休憩

---

午前10時50分 再開

○委員長（羽川喜富君） 恐れ入ります。休憩前に引き続き会議を開きますが、とにかく質問状況の内容は簡潔にお願いしたいというふうに思います。あと、二重にならないように、重複しないように、その辺も気をつけて、関連で今までのようにお答えいただければと思いますので

よろしく申し上げます。

質疑ある方。7番金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 3点お伺いしたいというふうに思います。

1点目、67ページの3款2項8目かな、児童福祉施設費で12節の委託料のところなんですけれども、昨年、質疑のところ、利府三小の児童クラブ、かなりオーバーになっているのでということで御質問したときに、準備しているというお話だったので、今回、サテライトの運営事業委託料入ったということでは、非常に住民としても喜ぶんじゃないかなというふうに思います。これまで児童クラブの申込み増があると思うんですけれども、来年度からの具体的な規模とか場所とか、支援員ですね、ここら辺の運用、運営について教えていただきたいというふうに思います。

それから2点目、70ページの4款1項2目の予防費のところ、12節の委託料で部長からも説明ありましたがけれども、利府町の自殺対策計画策定業務委託料、これが来年度から新たに計画されるという話なんですけれども、県のほうの補助金をちょっと見ますと、令和7年度が30万円ぐらいだったんですけれども、これ令和8年度300万円ぐらいに増額になっているんですね。要するに自殺対策強化のための、昨日だったかな、もう少し答弁ありましたが自殺対策について強化するというのも趣旨があるのかなというふうに思いますけれども、今のところ具体的に強化の方向性というのはあるのかとお伺いしたいというふうに思います。

それから3点目、介護保険特別会計の36ページ、5款3項2目包括的任意事業費、18節に高齢者補聴器購入費助成事業を今回新たに入れていただいて、私たちもずっと要望しているところなんですけれども、やっと採用していただいて、住民の方も要望多かったので、非常に住民の方喜ぶんじゃないかなというふうに思います。今回、この中身について、具体的な事業内容、補助1人幾らぐらいなのかということも含めて具体的に事業内容を教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。子ども給付係長。

○課長補佐兼子ども企画係長兼子ども給付係長（成田奈穂美君） 1点目の児童クラブの件についてお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、三小児童クラブについては、令和7年度の入所申込みの段階でも人数のほうかなりオーバーした状態で受入れのほう行っていった現状でありました。令和8年度の利用申込みにつきましても、昨年よりも若干増えた状態での申込みのほうをいただいております。

現状となっております。町といたしましては、子供たちをより安全に預かる場所といたしまして、新たにサテライトを開設することで現在準備のほうを進めている状況となっております。

まず、来年度、規模の部分なんですけれども、まず、利府小第二児童クラブ、利府小学校内の敷地内でやっている児童クラブなんですけれども、こちらにつきまして、令和7年度は定員80名で管理していたんですけれども、やはり利府小学校周辺の開発によりまして、転入されている方が多い部分、あとは利用申込み者もかなり増えているという部分、あと継続で今後も使いたいというお子さんがかなりの人数がいらっしゃったこともありまして、定員80名のところ105名ということで、現在、2支援単位で開設しているところを、3支援単位ということで1クラス増やした形で対応することで、今回予算のほうは計上させていただいております。

それによりまして、利府小第二児童クラブについては、待機児童は出さない形で全員受入れのほうが行える状況となっております。

続きまして二小児童クラブ、こちらサテライトの部分また予算計上させていただいたんですが、昨年の6月補正予算で二小児童クラブの申込み者がかなり増えたということで、待機児童が発生したことによりまして補正予算のほう計上させていただきました。その後、7月1日からサテライトのほう開設していたんですけれども、二小の周辺もやはり開発のほうはかなり進んでおりまして、入所希望されているお子さんの人数もかなり増えている状況となっております。二小児童クラブのサテライトについては、来年、令和8年度も引き続き継続で開設したいと考えております。こちらの開設場所につきましては、令和8年度も引き続き菅谷公民館のほうを貸していただきまして、継続で行う予定となっております。

次に、三小児童クラブなんですけれども、こちらサテライトとして新たに開設することで現在準備を進めております。開設する場所といたしましては、三小のプレハブ校舎の2階、現在3年生が1階部分を使っているんですけれども、そちらの2階のほうを令和7年度になってから人数が多い部分がありまして、場所をスペースは貸していただいていたんですけれども、来年度につきましては、先ほど委員おっしゃったように、支援員の確保、こちらのほうもきちんと行いたいと思ひまして、予算できちんと人数分、安全に預かるため、支援員の分の人件費も計上した上で運営をしていきたいと考えておりましたので、今回、以上大きな部分3点、利府小第二児童クラブ、二小児童クラブサテライト、あと三小児童クラブサテライトということで、予算のほう計上させていただきました。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（伊藤めぐみ君） 2点目の自殺対策の関係で強化の方向性ということでお答えいたします。

こちらのほうは、現計画の進捗状況や利府町の抱える課題を整理し、計画の見直しとか、評価を行うということで策定のほうを考えております。主なものといたしまして、委託料なんですけど、実態調査も含めまして、町民のアンケート等も行いまして、その御意見等を踏まえて計画のほう策定させていただくということで検討させていただいております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） 3点目の質問にお答えいたします。

補聴器の助成事業の内容ということなんですけど、こちらにつきましては高齢、加齢により聴力が低下した方、65歳以上の方を対象に補聴器の購入費について1人3万円を助成するという内容になっております。内容につきましては3万円の30名分で計上しております。

制度の内容につきましては、今精査しているところではあるんですけど、聴力レベルで言いますと40デシベルから70デシベル未満の方、耳鼻科のお医者さんから診断書を頂ける方を対象に3万円助成させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 児童クラブの件、三小を今回初めてやるわけなんですけれども、場所は分かりました。支援員何名を予定しているのか、三小場合のプレハブを使うということなんですけれども、利用児童を何名予定しているのか、サテライトについて。支援員をどう配置するのかというのを伺いたいというふうに思います。

それから、2点目の自殺対策については、アンケートを基にというお話なんですけれども、今のところ課題、お話の中で課題もあるという話なんですけれども、課題はどのようなふうに捉えているのか、また、今度の新しいところでどのようなふうに改善するとか、具体的にあれば伺いたいというふうに思います。

3点目の高齢者の補聴器の助成についてなんですけれども、これ一般会計じゃなくて介護保険事業というところにするのは、何か意味合いがあるんでしょうか。国のほうの保険者機能強化推進交付金との関係なのかというのをちょっと伺いたいなというふうに思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。子ども給付係長。

○課長補佐兼子ども企画係長兼子ども給付係長（成田奈穂美君） 三小児童クラブについてお答えいたします。

まず、こちらのほう1支援単位で管理しようと今考えております。人数につきましては35人で、子供たちを管理する予定となっております。支援員につきましては2名確保する予定です。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 引き続き、健康推進課長。

○健康推進課長（小原晶子君） お答えいたします。

まず、自殺対策計画、こちらのほうなんです、本町の課題としまして、国のほうでは令和4年10月に、自殺総合対策大綱の改定が行われております。その中で、子供、若者への自殺対策のさらなる強化、あとは女性に対する支援の強化、地域連携との強化というのが挙げられております。こちらはうちの本町の課題にも即してございまして、まず、自殺の現状としまして、今公表できるものとすれば、令和5年の自殺者数、こちらは男性5名、女性2名、そのうち、40歳から50歳の男性が一番多く、また次の自殺者というのが20歳から30歳の若者というのが本町の自殺の現状でありますので、そういった課題等も踏まえながら、自殺率、また自殺者数の減少を目指せるような計画のほうを策定していきたいと考えております。

3点目の補聴器の介護のほうの介護特会のほうに計上した理由というのは、本事業というのが国の介護保険、保険者努力支援交付金の評価の基準の一つの中で高齢者の耳の聞こえに関する早期取組というところもあります。ただ、こちらのほうなんです、補聴器購入助成事業に直接その交付金というのが加わる、配分されるものではなく、この事業を実施することで評価ポイントが加算されて、交付金の配分、交付金の全体配分のものにつながるということもございまして、今回介護特会のほうの予算に計上させていただいたということになります。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 はい、ありがとうございます。

児童クラブの件ですけれども、これ、今申込みがもうオーバー、定員オーバーしているという話なんですけれども、これ申込みはもう既にされている方に対してなんですか。申込みの期限ちょっと分からないんですけれども、どこら辺までの対象にするのかという、対象というか、申込みはどういうふうになっているのかというのを伺いたいというふうに思います。

今までの定員枠よりも広がると思うので、これをお伺いしたいと思います。

それから、自殺対策についてなんですけれども、これ県でもやっている部分はあると思うんですけれども、そこの連携、例えば相談、電話相談窓口とかあると思うんですけれども、24時間ね、あったりするんですけれども、そこの連携も含めて、今もやっているとは思いますが、県との事業との連携も含めてということでもよろしいでしょうか。町独自でやるものというのは何かあるのか教えてください。

あとは、3点目に関しては分かりました。私も去年、昨年この機能強化推進交付金のことで一般質問したので、何とか分かるんですけれども、これたしか包括的な取組をしないとなかなかポイント取れないというお話も、答弁もあったと思うんですけれども、包括的にどのように取り組むのか、相談窓口とか、聞こえの対策ですね、これについて事業という全体で捉えて進めるのかというのをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。子ども給付係長。

○課長補佐兼子ども企画係長兼子ども給付係長（成田奈穂美君） 児童クラブについてお答えいたします。

4月1日からの利用申込みにつきましては、昨年一斉申込みというんですけれども、新1年生になるお子さんにつきましては、11月4日、11月初めから12月15日、中旬ぐらいまでの約1か月半受付期間を設けております。2年生以上の継続のお子さん並びに新規で申込みをされる新2年生から6年生までのお子さんにつきましては、2週間ほど遅くなるんですけれども、11月の大体15日前後から12月15日までということで、1か月間の受付期間を設けております。

新1年生になりますと、今まで保育所や幼稚園に通っていたお子さんが新しく入ってくるということもありまして、入所申込みをいただく段階で簡単な保護者の方にヒアリングとかをさせていただく時間を設けさせていただいておりました。それにちょっと時間を要するため、受付を早めに始めて1か月半という期間を設けております。その期間内にお申込みいただいたお子さんにつきましては、2月の下旬、すみません、2月の中旬に入所決定通知のほう皆さんのほうに発送させていただきまして、4月1日から利用開始となります。

なお、令和8年度につきましては、待機児童が発生しておりません。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 健康推進課長。

○健康推進課長（小原晶子君） お答えいたします。

まず、自殺対策に係る事業のほうなんです、委員おっしゃるとおり、相談体制のところなんです、町は健康推進課が窓口となって専門の保健師等もおりますので、その相談体制の充実というのは引き続き行っていきたいと考えております。

また、電話相談だったりとか、あとはいろいろな悩みに対する相談というのは、県と国の相談先というのがありますので、それも適宜例えば9月の自殺予防週間だったりとか、3月は自殺対策強化月間になっておりますので、広報紙等とかを活用しながら、そういった周知先の周知というのは行っているところでございます。

3点目の補聴器の部分になりますが、こちらはいずれは包括的な事業というのを取り組んでいきたいと思うんですが、まず、令和8年度補聴器の助成購入をする前に、今年度、令和7年度県に加齢性難聴市町村支援事業を活用しまして、専門の医師による聞こえの懇話会というのを2回実施いたしました。そういった聞こえに関する普及啓発だったりとか、理解の促進というのを引き続き行いながら、いずれ包括的な事業ができるように準備のほうは検討していきたいと考えております。

以上でございます。（「関連」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） 関連。浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 補聴器の関連で1点お願いします。

先ほど助成額が1人3万円上限というような説明でした。補聴器といっても、本当に何十万円もする補聴器もあれば、骨伝導タイプの補聴器で数万円で済むものもある。あるいは集音機タイプもあると、そういうタイプによらず一定の基準以下の聞く能力しかないという医者診断書があれば助成を受けられるということではよろしいのでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。健康推進課長。

○健康推進課長（小原晶子君） お答えいたします。

こちらの補聴器の種類だったんですが、まずは認定補聴器の専門店、専門員がいる補聴器を購入することが望ましいとしたいと考えております。

また、補聴器につきましても、医療機器の認定を受けている補聴器というのを該当にしたいなと思っております。集音器とか、あとは例えば通販とか、そういったもので購入できるものは補聴器というのは慣れるまでに1か月から3か月とか、調整をして初めて使えるようになるということもありますので、できる限り医療機関を受けていただいて、そこが勧める補聴器で御自身に合ったもの、そういったものに対する購入費用に助成したいと考えております。

○委員長（羽川喜富君） 関連ですよね。関連ありますか。ありませんね。じゃあ質疑ありますか。11番小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 3点伺います。

60ページ、3款1項8目12節委託料後期高齢者の健康検診業務委託料、フレイル予防事業業務で1,268万5,000円と計上されております。令和6年度については916万円、令和7年度は1,121万9,000円となっております。これかなり充実してきたと感じておりますが、この検診についての対象範囲、これはもちろんのことだと思んですけども、国保加入の75歳以上全員としているのかそれとも症状の出た方に限定しているのかというところを伺いたいと思います。

2点目、66ページ、3款2項7目7節報償費、子育て関係イベント参加等。

○委員長（羽川喜富君） 小淵さん、1点目、町民課。

○小淵洋一郎委員 失礼しました。そうですか。では、町民課で伺います。

じゃあ2点目のところ、子育て関係イベント参加等記念品10万円というふうに計上しております。この経費については赤ちゃんハイハイレースの参加記念品というふうに考えますが、このイベントは年に何回やって、何人を対象として計上しているものかお願いいたします。

2点目、73ページ、4款1項5目12節委託料、産後ケア事業、関係資料によると38ページで601万円と計上されております。令和5年9月以降、私これフォローしていたんですけども、令和6年度は43万5,000円、昨年度は198万3,000円となっております。かなり充実してきていると認識しております。県との連携ができて、委託訪問、デイサービス、宿泊型など、実施回数もかなり増えてきているように思っておりますが、この個人費用の負担はどのような形で行っているのかというところをお願いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。子ども給付係長。

○課長補佐兼子ども企画係長兼子ども給付係長（成田奈穂美君） 1点目につきましてお答えいたします。

子育て関係イベントの参加者記念品なんですけれども、今年度、令和7年度までにつきましては、ハイハイレースの参加者並びに、今回ですと昨年の12月14日にリフノスのほうで開催いたしました未就学児、町内の保育所、幼稚園のお子さんたちに参加していただきましたクリスマスコンサートに参加していただいた園児の皆さんへの参加者記念品を支出しております。

令和8年度につきましては、ハイハイレース並びに未就学児関係のイベントについて支出していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 子ども給付係長。

○課長補佐兼子ども企画係長兼子ども給付係長（成田奈穂美君） 補足で、すみません、イベントの関係なんですけれども、ハイハイレース、令和7年度までは年2回、9月と1月に開催していたんですけれども、今まで、過去3年間、そのような形でイベントのほうを行ってきたこともありまして、令和8年度につきましては、イベントの中身をちょっと変えたいなど今考えておるところです。ハイハイレースの部分につきましては、今年10月に開催されます十符の里スポーツパークフェスティバル、そちらのほうに、スポーツのイベントという形で位置づけをして、イベントのほうに異年齢の方々が参加されるということもあり、今までの子育て世帯の部分を中心にイベントを考えていたんですけれども、小さな赤ちゃんから、あとは元気な高齢者まで参加されるイベントのほうに移行することによって、より今まで以上に子育ての部分が発信できるんじゃないのかなあというふうに考えておりまして、今回、令和8年度につきましては10月のイベントに行いたいと考えております。そのため、イベントの回数としては1回を考えております。

ハイハイレースの部分だったんですけれども、今までイオンで開催していた際には、50組の方を募集をかけておりました。ただ今後、会場もかなり広がるっていう部分、あとはスポーツ振興課との調整も今後必要になってくるんですけれども、イベントの組立てによりまして、開催を例えば午前1回、午後1回にすれば参加者が今まで以上より増やすことができるのかなということで現在考えているところでしたので、詳細決まり次第、改めてお伝えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 親子保健係長。

○所長補佐兼親子保健係長（守山明子君） 質問にお答えします。

産後ケア事業の個人負担の金額についてでございますが、こちらのほうは、課税世帯につきましては自己負担がございます。各訪問型、デイサービス型、宿泊型でそれぞれ金額が異なるんですけれども、700円から6,000円くらいの自己負担となっております。

あと、生活保護世帯、非課税世帯につきましては個人負担はございません。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 ハイハイレースに関しては今までやってきた実績でお答えいただければと思うんですけども、町内と町外の参加者がいらっしまったと思うんですけども、その割合はどのくらいであったのかというところ。

あと、2点目のところの個人負担のところ、6,000円というとかなり高額になってくるんですけども、今後それを助成していくというような考え方あるのかなというところを見解をお願いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。子ども給付係長。

○課長補佐兼子ども企画係長兼子ども給付係長（成田奈穂美君） お答えいたします。

ハイハイレースの参加者の内訳なんですけれども、町内、町外問わず受付のほうは行っておりました。9月にイオンモールのほうで開催した際には、町内の方が28組、町外の方が19組参加しております。今年の1月に開催しましたリフノスのほうで行ったハイハイレースの際にも、同じく町内、町外問わず受付のほうを行っております。こちらにつきましては、町内の方が17組、町外の方が6組参加されております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 子ども家庭センター所長。

○子ども家庭センター所長（柏崎裕子君） お答えいたします。

産後ケアの自己負担でございますけれども、現在、確かに1泊だと2日分を払っていただくので、6,000円掛ける2日で1万2,000円と高い金額とはなっております。ただ、今県内で料金などいろいろ統一しようかと検討しているところになっておりますので、今後またこちらのほうは検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） （「結構です」の声あり）よろしいですか。ほかにいらっしまいますか。6番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

64ページをお願いします。3款2項5目保育所費の負担金補助金のところの一番下の保育所ICT化推進事業であります。こちらの内容と効果、また、保育所にとって負担軽減になるのかなというふうに考えておりますが、その辺の説明をお願いいたします。

それから、73ページをお願いします。4款1項5目母子健康費の12節と18節で、1か月児健診ということに計上されております。施政方針にも入ってございましたが、こちらの内容と、あと

目的と説明お願いいたします。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。保育係長。

○課長補佐兼保育係長（平塚慎也君） それでは、1点目の御質問にお答えいたします。

こちらのICTの事業なんですけれども、こちらは国のほうで進めておる事業で、保育施設等でのICT導入を進めているんですけれども、内容としましては主に4つですね、デジタル化を進めていまして、まず、1点目が保育に係る計画の記録、あと2点目が園児の登降園の管理、3点目が保護者との連絡、4点目がキャッシュレス決済ということで、その4つの機能を導入することで、国のほうから補助が出るんですけれども、それに対して町内でもまだ導入していない施設がありますので、そちらに対する補助金となっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 親子保健係長。

○所長補佐兼親子保健係長（守山明子君） 1か月児健診について御説明いたします。

1か月児健診はこれまで出産後に、保護者の方自身の判断で医療機関を受診していただいて、費用も自己負担で受けていただいていたところではありますが、令和8年度からは、宮城県医師会との集合契約におきまして、町の負担で助成券のほうを発行しまして、それを使って1か月健診を受けていただくということになります。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 保育所のICT化のほうでありますけれども、施政方針のほうには、令和8年度からというふうに書いてあったかと思っておりますけれども、今の内容だと、町内の中で行っていない園があるからというふうに今説明を受けたように感じるんですが、そうすると、もう既に自園でやっているところもあるというふうな考え方だったんでしょうかね。その数の把握的な、どの程度になっているのか、令和8年度で全ての園がそのような形になるのかというふうなところをお伺いしたいことと、やっているところを皆さんに情報共有というか、見学というか、視察というか、そういうふうなことも検討しているのかお伺いさせていただきます。

1か月児健診のほうでありますけれども、県のほうでやることになったということによろしいんでしょうかね、本当に進めていっていただきたいなというふうに思いますが、やり方、進め方として、チケット制になるのか、お母さんたちにどのような形で、一番はお母さん

が病院に行っていただくことが本当に大事なことだと思っているんですけども、どのような形でやりやすい仕組みになっているのかお伺いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。保育係長。

○課長補佐兼保育係長（平塚慎也君） それでは、1点目の再質問にお答えいたします。

こちらの令和8年度実施する予定としましては、現在20施設ほど町内に施設がありまして、菅谷台保育所も含めた3か所、こちらのほうがまだ導入しておりません。ほかの園につきましては既に自園で導入されているところがございます、町としての補助としては来年度令和8年度が初めてという形になっております。既に導入しているところの視察ということなんですけれども、定期的に町内の施設と会議の場がありまして、そちらのほうでこのICT化の検討ということで項目を入れさせてもらって、その中で実際導入している園からも、そういった導入した場合のメリット、デメリット、そういうのも、御意見いただきながら、令和7年度進めてまいりましたので、そちらのほうを反映した形で令和8年度進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 親子保健係長。

○所長補佐兼親子保健係長（守山明子君） お答えします。

1か月児健診の実施方法についてですが、こちらは宮城県のほうで統一した受診券のほうを現在作成しております。そちらの受診券のほうを母子手帳交付の際に配付させていただいて、それを使っていただくということと、既に母子手帳交付されている方、母子手帳の別冊のほうに通常ですと、これまでの妊婦健診等の受診券も合わせて入っているんですけども、そちらのほうは間に合いませんので、出生届が出た後に郵送で送ることを現在検討しております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 町全体の保育所がそのような形でデジタル化になっていって負担軽減につながればよろしいのかなというふうに思うところではありますが、既に導入している保育所に対しての補助というふうな部分もこちらには入っているのかどうかというところをお伺いいたします。

1か月児健診のほうはよろしいです。ありがとうございます。

○委員長（羽川喜富君） 保育係長。

○課長補佐兼保育係長（平塚慎也君） お答えいたします。

こちらのほうは既にもう導入されている施設に対しての補助は今回の令和8年度の補助には入っておりません。あくまでも令和8年度以降に整備した施設に対して補助できるものとなっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 関連ありますか。（「なし」の声あり） ないですね。

ほかに。高木綾子委員。

○高木綾子委員 それでは私のほうから1点お願いいたします。

当初予算補足説明資料の8ページ、部長裁量予算制度事業費の一覧表で、地域福祉課の地域福祉PR事業に関してです。スマイルプランのスタートに合わせてPRイベントを開催するということでしたが、詳細とあとスポーツ振興課のほう、その上にあります、6月21日に開催する福祉スマイルフェアと一緒にということと、福祉PR事業の中の77万5,000円は、その福祉スマイルフェアのみのものなのかほかにも何かお考えがあるのか伺います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。福祉総務係長。

○課長補佐兼福祉総務係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

こちらのイベントにつきましては、こちらの事業につきましては、今年度、第4期地域福祉計画のほうの策定を進める中において、町民アンケート、それから各種福祉団体へのヒアリングを行ったところ、福祉情報の発信の充実を望む声が多かった。また、若い世代の参画の促進が必要。それから福祉団体の認知度が低くて担い手不足になっていると、そういうような課題が見えましたので、こうしたところの課題解決につなげられるように、また、新たな地域福祉計画による新しい地域づくり、これを進められることを目的として、PRイベント、福祉スマイルフェアということを開催するものでございます。

具体的な内容なんですが、障がいアート作品の展示販売、それから地域食堂ブースの振る舞い、それから手話体験や介護予防体験のほか、民生委員や社会福祉協議会など、各種団体のPRブースも想定しております。また、福祉全体のイベントということで、子供支援とか健康推進のPRコーナーも想定しております。

先ほどお話がありましたスポーツ振興課とのコラボというところも考えておまして、障がいスポーツの体験、それから今の世界的に注目を浴びている障がい×アートのヘラルボニーという企業のデザインを装ったトヨタのラリー車の展示なども企画しているところでございます。

そういったところで、障がい理解の促進も図れるような内容を想定しております。

予算については、このイベントに係るもののみということになっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 高木綾子委員。

○高木綾子委員 場所はどちらでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。福祉総務係長。

○課長補佐兼福祉総務係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

場所につきましては、リフノスを会場にすることを想定しておりまして、なお、スポーツ振興課のほうの障がいスポーツ体験のほうは、中学校の体育館を予定しております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。（「はい、大丈夫です」の声あり）ほかに。須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 2点お願いします。

67ページ、3款2項8目児童福祉施設費のまずは一番下のほうにあります補助金、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業と、その下の放課後児童支援員等処遇改善事業についてなんですが、こちらの事業についてはもう既に対象となる施設、団体等はまだ決まっているかということと、何団体、何施設なのかということ。

それから、これも令和7年度とその内容、この事業の目的とそれから実施された内容については報告があるかと思いますが、今までの報告でどのような実績というか、具体的な改善事例等ありましたらお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、2点目は、その上のほうになります。委託料、こどものまち企画運営業務委託料について、今までもずっと実施してきましたが、新しい令和8年度については、同じぐらいの予算規模で、同じような内容、または会場についても、昨年度、今年度同様なのかというところをお伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。子ども給付係長。

○課長補佐兼子ども企画係長兼子ども給付係長（成田奈穂美君） では、2点お答えいたします。

まず1点目ですけれども、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業並びに放課後児童支援員等処遇改善事業についてなんですけれども、こちらの令和8年度からの新規ではなく今までも継続して行っている事業となっております。

まず、キャリアアップのほうなんですけれども、対象となる施設につきましては、町内の児

童クラブ9か所全てが対象になります。そちらで従事されている支援員の部分のキャリアアップということで、経験年数や、あと研修実績に応じた賃金の改善に必要な部分で、加算として出している部分になります。

次の処遇改善につきましても同じように児童クラブのスタッフに対しての加算という形で処遇改善、約月額9,000円程度加算して支出することになっております。

実績といたしましては、昨年度も当初予算のほうでは計上しているんですけども、来年度、先ほど金萬委員のほうにも御説明しましたサテライトを開設に伴いまして、従事する支援員の人数が増えます。それに伴いまして補助金の金額も昨年よりも増額という形で計上のほうさせていただいたところ です。

続きまして、2点目のこどものまちについてなんですけれども、今回まで、12回ほどこどものまちというのは開催しております。昨年11月の末にリフノスのほうの会場で、約子どもたち190名近く参加していただいたイベントとなっております。令和8年度につきましても、引き続き会場はリフノスのほうで現在調整のほうを進めておりまして、予算規模並びに参加していただく児童の部分についても同規模を予定しております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 はい、ありがとうございます。

こどものまち企画については承知しました。

放課後児童支援員のキャリアアップのほうについてなんですけれども、今伺ったところ、人件費の部分が大きいのかなと思うんですけども、これはその前からずっとやってきて人件費の部分っていうのは、傾向として増えているのか、またはそれ以外、人件費以外の部分で使われた部分というのは報告からどういったものがあるかということをお伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。子ども給付係長。

○課長補佐兼子ども企画係長兼子ども給付係長（成田奈穂美君） お答えいたします。

こちらの補助金につきましては全て人件費に対する補助金となっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点だけ、すみません、一巡したので追加で質問いたします。

64ページの3款2項5目保育所費のところでは18節の交付金ところなんですけれども、医療的ケア児保育支援事業が、今回予算化されていないのかなというふうに思うんですけれども、これ申込みがなかったんでしょうか。それで年度途中でも開始できるのかというところをお伺いしたいということです。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。保育係長。

○課長補佐兼保育係長（平塚慎也君） お答えいたします。

医療的ケア児のこちらの18節の補助金に関しましては、昨年の令和7年度は計上しておったんですけれども、こちらの補助金としまして私立の園に対する補助金という形で昨年度は計上しておりまして、令和8年度の入所なんですけれども、3名から申込みのほうをいただきまして、うち1名は菅谷台保育所のほうで継続という形で受入れになりまして、残りの2名に関しましては、施設のほうといろいろ相談しまして、協議したんですが、なかなか人員不足とか、そういった形で受入れのほうができないという形になりまして、最終的には来年度は1名受入れするという形に決まりました。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 そうすると予算としてはどこら辺に当たるんでしょうか、項目としては。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。保育係長。

○課長補佐兼保育係長（平塚慎也君） こちらの菅谷台保育所の1名分に関しましては、63ページの12節委託料の中に、下から2番目に医療的ケア看護師派遣委託料、このほかにも役務費だったり、いろいろなところに予算計上しているんですけれども、そちらのほうは1名分の計上となっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。（「分かりました」の声あり）

質疑がありませんので、以上で保健福祉部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで昼食のため休憩します。

再開は13時0分といたします。

午前11時39分 休 憩

午後 0時55分 再開

○委員長（羽川喜富君） では、ただいまより休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、町民生活部の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） 委員の皆様、お疲れさまでございます。

それでは、町民生活部所管の令和8年度予算の概要につきまして御説明申し上げます。

町民生活部は、町民課、税務課、生活環境課を所管しておりますので、それぞれの課の予算につきまして、一般会計、特別会計の順に御説明申し上げます。

初めに、一般会計の歳入の主なものについて御説明いたします。各種会計予算書①一般会計の3ページを御覧ください。

1款1項1目1節個人町民税現年課税分につきましては、個人所得の増加により、前年度と比較し3,327万5,000円増の20億2,000万円を計上しております。

同じく2目1節法人町民税現年課税分につきましては、好調な企業業績により、前年度と比較し1,492万4,000円増の2億7,000万円を計上しております。

次に、2項1目1節固定資産税現年課税分につきましては、神谷沢羽黒前地区の分譲や、戸建て住宅の建築などにより、前年度と比較し7,862万4,000円増の27億1,520万9,000円を計上しております。

3項1目1節軽自動車税環境性能割現年課税分につきましては、前年度と比較し50万4,000円増の499万2,000円を計上しております。

2目1節種別割現年課税分につきましては、過年度の課税実績により算出し、前年度と比較して393万8,000円増の1億1,079万円を計上しております。

なお、各税目の滞納繰越し分につきましては、過年度実績等から税目ごとに徴収率を10%から20%の範囲で設定し、それぞれ計上しております。

4ページを御覧ください。

4項市町村たばこ税につきましては、令和7年度課税見込みにより算出し、前年度と比較し483万5,000円増の2億7,372万9,000円を計上しております。

5項入湯税につきましては、令和7年度課税見込みにより算出し、前年度と比較して14万4,000円減の540万円を計上しております。

8ページを御覧ください。

16款1項1目4節町民バス使用料につきましては、令和7年度利用者見込みにより算出し、前年度と比較して12万2,000円減の657万8,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。

16款2項1目税務手数料につきましては、税務課及び町民課における諸証明書の発行手数料で、令和7年度各種証明書発行見込みにより算出し、前年度とほぼ同額の1,164万2,000円を計上しております。

同じく2目衛生手数料につきましては、2節一般廃棄物処理手数料を過去の実績に応じて計上したことにより、前年度と比較し233万円増の5,135万8,000円を計上しております。

なお、次ページ、4節許可申請手数料のうち、浄化槽清掃業許可申請手数料1万円につきましては上下水道課の所管となります。

10ページを御覧ください。

17款1項1目2節保険基盤安定負担金につきましては、低所得者が多い市町村の国保財政を支援するため、国から交付される負担金で、前年度と比較し588万4,000円増の3,265万6,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。

17款2項1目1節社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、戸籍の附票やマイナンバーカードの氏名に対し振り仮名を表記することに伴うシステム改修等の費用に対する補助金で、292万6,000円を計上しております。

同じく3節個人番号カード関連事務費等補助金につきましては、マイナンバーカード交付事務に要する経費に対して交付される補助金で、更新者の増加を見込み、マイナンバーカード更新業務等の一部業務につきまして、町内2か所の郵便局へ業務委託をするため、そのための経費や会計年度任用職員の増員等により前年度と比較し2,019万7,000円増の3,967万円を計上しております。

14ページを御覧ください。

18款1項2目2節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入する被保険者のうち、低所得者の保険料を軽減するための財源として県から交付されるもので、前年度と比較し1,029万1,000円増の1億6,010万6,000円を計上しております。

17ページを御覧ください。

18款2項3目6節みやぎ環境交付金につきましては、エアコンなどの省エネ家電製品の買い

替え促進に対する交付金で、前年度と比較し49万1,000円増の613万6,000円を計上しております。

19ページを御覧ください。

18款3項1目4節徴税費委託金につきましては、県民税の賦課及び徴収実績により県から交付される委託金で、前年度とほぼ同額の5,843万7,000円を計上しております。

なお、町税関係の積算内容につきましては、別にお配りしております令和8年度当初予算関係補足説明資料の10ページから23ページに記載しておりますので、後ほど御確認願います。

次に、歳出について御説明いたします。

38ページを御覧ください。

2款1項7目自治振興費の予算額につきましては、前年度と比較し772万7,000円増の9,408万4,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、職員人件費や行政区長視察研修に伴う旅費の増によるものです。

39ページを御覧ください。

2款1項8目コミュニティセンター管理費の予算額につきましては、前年度と比較し126万5,000円増の749万7,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、人件費及び光熱水費の高騰に伴うコミュニティセンター指定管理業務委託料の増額によるものです。

41ページを御覧ください。

2款2項1目税務総務費の予算額につきましては、町税等の課税に要する経費で、前年度と比較し1,261万9,000円減の1億5,869万8,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、次ページ、12節委託料の固定資産標準宅地及び路線価評定業務等委託料の業務量の減によるものです。

42ページを御覧ください。

2款2項2目徴収費につきましては、町税等の徴収に要する経費で、前年度とほぼ同額の2,162万4,000円を計上しております。

43ページを御覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費の予算額につきましては、戸籍法住民基本台帳法の規定による事務の執行及びマイナンバーカード交付事務に要する経費を計上しております。歳入でも御説明申し上げましたが、12節委託料におきまして、マイナンバーカード更新等業務の一部を町内2か所の郵便局へ業務委託をするため、マイナンバー関連業務委託料が増加した一方、戸籍やコンビニ交付システムの標準化に伴うシステム改修費用が減少したことにより、前年度と

ほぼ同額の1億2,406万6,000円を計上しております。

49ページを御覧ください。

2款6項2目総合交通対策費の予算額につきましては、18節負担金補助及び交付金のうち、利府町版m o b iプロジェクト推進協議会の補助金が利府町版m o b iの本格運行へ移行することに伴い効果検証等に係る補助金を減額したことにより、前年度比較し1,358万6,000円減の1億7,407万6,000円を計上しております。

58ページを御覧ください。

3款1項4目国民年金事務費の予算額につきましては、前年度と比較し408万9,000円増の2,201万7,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、職員人件費や子ども・子育て支援法の施行による育児期間中の国民年金保険料の免除及び税制改正に伴う特定親族特別控除額が新設されたことに伴うシステム改修業務の委託料の増によるものです。

60ページを御覧ください。

3款1項6目国民健康保険事業費の予算額につきましては、前年度と比較しほぼ同額の2億2,256万3,000円を計上しております。

同じく8目後期高齢者医療事業費の予算額につきましては、後期高齢者医療保険に加入する被保険者の増に伴う医療費の増により、宮城県後期高齢者医療広域連合へ対する負担金が増加したこと及び低所得者の保険料を軽減するため、一般会計から繰出金が増加したことにより、前年度と比較し2,550万1,000円増の4億3,624万5,000円を計上しております。

74ページを御覧ください。

4款1項7目環境衛生費の予算額につきましては、昨年度の当初予算で計上していた重点対策加速化事業が減になったことにより、前年度と比較し1億1,041万7,000円減の5,529万5,000円を計上しております。

なお、今年度も例年同様に、省エネ家電製品等の買い替え促進などに資するゼロカーボンチャレンジ事業を実施するほか、新たに災害廃棄物処理に関する計画の策定に要する業務を行うこととしております。

75ページを御覧ください。

4款2項1目清掃総務費の予算額につきましては、一般廃棄物収集許可業者が収集する営業ごみや町民が処理場へ搬入する粗大ごみの量が増えたことにより、全体の処分量が増加し、宮城東部衛生処理組合負担金を含む一般廃棄物処理事業費が増加したことにより前年度と比較し

1,473万9,000円増の4億2,568万9,000円を計上しております。

同じく2目じんかい処理費の予算額につきましては、じんかい収集業務委託において、運転手を含む作業員等の労務単価が増加しているものの前年度とほぼ同額の1億7,334万4,000円を計上しております。

最後に、令和8年度当初予算関係補足説明資料8ページを御覧ください。

部長裁量予算制度につきまして御説明申し上げます。

町民生活部関連につきましては、生活環境課の3事業となっております。

1つ目といたしましては、町内会活動の活性化に資するため、町内会が行う新たな取組に対して補助金を交付する事業を町内会チャレンジ事業として、2款1項7目18節負担金補助及び交付金に50万円を計上しております。

2つ目は、公共交通の利便性に資するため、バス停にベンチを設置するバス停留所ベンチ設置事業として2款6項2目14節工事請負費に48万円を充当し、令和8年度におきましては合計3か所のバス停にベンチの設置を予定しております。

最後に、3つ目といたしまして、公共交通の利便増進を図るため、利府町地域公共交通活性化協議会が行う公共交通プロモーション活動に対し、2款6項2目18節負担金補助及び交付金の利府町地域公共交通協議会事業へ102万円を充当しております。

以上で町民生活部所管の一般会計予算の概要の説明を終わらせていただきます。

続きまして、特別会計予算の概要について御説明いたします。

初めに、国民健康保険特別会計の歳入から御説明いたします。

各種会計予算説明書②特別会計の3ページを御覧ください。

1款国民健康保険税につきましては、前年度と比較し3,676万1,000円増の6億5,834万円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、令和8年度から子ども・子育て支援制度に基づく納付金が創設されたことによるものです。

4ページを御覧ください。

3款国庫支出金につきましては、子ども・子育て支援制度の創設に伴い必要となるシステム改修に要する経費に対して国から交付される補助金などで、806万4,000円を計上しております。

5ページを御覧ください。

6款基金繰入金につきましては、前年度と比較し2,354万3,000円減の3,541万5,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

7ページ、8ページを御覧ください。

1款1項1目一般管理費の予算額につきましては、職員人件費や事務に要する経費などで、歳入でも御説明していますとおり、子ども・子育て支援制度の創設に伴うシステム改修費の計上などにより、前年度と比較し1,048万9,000円増の3,904万7,000円を計上しております。

8ページを御覧ください。

1款1項2目国保連合会負担金から、同じく3項運営協議会費の予算額につきましては、前年度とほぼ同額の予算額を計上しております。

9ページを御覧ください。

2款1項療養諸費の予算額につきましては、1人当たり医療費の増により、前年度と比較し4,039万9,000円増の19億6,827万8,000円を計上しております。

2款2項高額療養費から、同じく5項葬祭諸費の予算額につきましては、過年度の実績額及び令和7年度の決算見込額を参考に予算を計上しております。

10ページを御覧ください。

3款国民健康保険事業費の納付額につきましては、1項医療給付費分、2項後期高齢者支援分等、3項介護納付金に加え、新たに子ども・子育て支援制度の創設に伴う4項子ども・子育て納付金の増などにより、前年度と比較し2,834万5,000円増の8億4,996万5,000円を計上しております。

以上が国民健康保険の予算の概要となります。

次に、後期高齢者医療特別会計の予算の概要について御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

49ページを御覧ください。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、被保険者の増と、新たに子ども・子育て支援制度の創設に伴い、前年度と比較し3,803万1,000円増の4億2,830万8,000円を計上しております。

3款繰入金につきましても、被保険者の増により、低所得者の軽減分保険料として一般会計から繰入れされる保険基盤安定繰入金が増額となることから、前年度と比較し1,419万8,000円増の8,964万9,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

51ページを御覧ください。

## 令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日 木曜日分）

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、被保険者の増及び子ども・子育て支援金制度に基づく納付分が追加されたことにより、前年度と比較し5,114万8,000円増の5億1,431万7,000円を計上しております。

以上が後期高齢者医療特別会計の予算の概要となります。

続きまして、町営墓地特別会計の予算の概要について御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

57ページを御覧ください。

1款1項1目1節墓地使用料につきましては、前年度と同額の375万2,000円を計上しております。

2項1目1節、墓地管理手数料につきましては、前年度と比較し3万8,000円増の444万4,000円を計上しております。

2款1項1目1節利子及び配当金につきましては、利率の高い条件で定期預金運用分の預け入れを行うことにより、前年度と比較し28万9,000円増の53万8,000円を計上しております。

3款1項1目1節町営霊園等管理運営基金繰入金につきましては、地方債の元金償還のため基金から繰入れを行うもので、前年度と比較し、ほぼ同額の287万4,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

59ページを御覧ください。

1款1項1目町営墓地管理費の予算額につきましては、館山霊園清掃等業務委託に関する人件費等の労務単価が増えたことにより、前年度と比較し11万1,000円増の190万7,000円を計上しております。

2款1項1目町営霊園等管理運営基金積立金の予算額につきましては、先ほど歳入でも御説明申し上げた理由により、前年度と比較し14万円増の308万5,000円を計上しております。

3款1項1目元金及び2目利子につきましては、館山霊園整備のために借入れを行った地方債の元利償還に要する経費を計上しております。

以上が町営墓地特別会計の予算の概要となります。

以上で、町民生活部所管の一般会計、特別会計3件の令和8年度予算の概要の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。ありませんか。今野隆之委員。

○今野隆之委員 では、私から1点お願いします。

予算補足説明資料の部長裁量予算で、町内会チャレンジ事業、町内会が行う新たな取組に対して交付というふうなことなんですけど、どういう取組を想定しているのかお伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。町民協働係長。

○公共交通係長兼町民協働係長（畠中邦博君） 御質問にお答えさせていただきます。

町内会チャレンジ補助事業につきましては、町内会として新たな取組、町内会の活性化につながるような取組に対して補助を助成したいと考えております。例えばですけれども、町内会で行うeスポーツ大会ですとか、マージャン教室ですとか、これまで行ってないような新たな取組に対して各町内会に助成をしたいと考えております。

○委員長（羽川喜富君） 今野隆之委員。

○今野隆之委員 50万円ということなんですけれども、これは取組1つに対してその上限というのはあるのでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。町民協働係長。

○公共交通係長兼町民協働係長（畠中邦博君） 1件当たり最大で10万円で、5件を想定しております。まして50万円の事業費を計上しております。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。（「関連」の声あり）高久時男委員。

○高久時男委員 1件当たり10万円ということなんですけれども、これって補助率の設定とかまだしていないですか。例えば10万円なんで50%補助とか、そういう意味合いのものを設定しているかどうかの確認です。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。町民協働係長。

○公共交通係長兼町民協働係長（畠中邦博君） 大変失礼しました。

制度設計については現在設計中というところで、4月の行政区長会議にて詳細について各行政区長の皆様にお伝えをしたいと考えております。

○委員長（羽川喜富君） 関連ありませんか。鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 5件というふうなことでありました。5件を超えた場合はどのように考えているのかという、そのあと選定基準ですね、5件超えたときとか、どのように選ぶのかその町内会というふうな部分をお伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。町民協働係長。

○公共交通係長兼町民協働係長（畠中邦博君） 最大で10万円掛ける5件というところなんです

## 令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日 木曜日分）

けれども、予算の範囲内でより多くの団体に交付ができればなというふうに考えておりました。選考基準などについては今の現在のチャレンジ補助金などと同じような募集などを考えておりました。基本的には募集来たところから審査を開始させていただいて、随時交付をさせていただくことを想定しております。

○委員長（羽川喜富君） 関連。浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 4月の行政区長会議で詳細をまた示すということなんですけれども、多分どの町内会というか、町内会ですね、総会を準備して、その中で来年度予算だとか、事業だとか、そういったことを組み立てている段階だと思います。したがって、できればできるだけ早く示したほうがいいんじゃないかと思うんですが、町内会の業務の整合についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。町民協働係長。

○公共交通係長兼町民協働係長（畠中邦博君） できる限り早く皆様にこの制度、成立後速やかに周知を行いたいなというふうに考えておりますので、3月にも行政区長会議ございますので、その時点でお伝えできるような情報はできる限りお伝えしていきたいと考えております。

○委員長（羽川喜富君） 関連ありませんか。須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 こちらの実施した後に報告等の義務があるかどうかというのと、それから実施する時期なんですけれども、申請して、補助が出るというときの空白期間というのは存在するかどうかということをお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。町民協働係長。

○公共交通係長兼町民協働課長（畠中邦博君） こちらにつきましても、現在行っているチャレンジ補助金をベースに検討しておりました。申請につきましてはいただいてからやはり補助金なので、最後には実績報告をいただきたいと考えております。

今の補助金につきましてもより年間の長い期間、使える期間を長くしていきたいなというふうに考えておりますので、先に申請をいただいて、私たちが設定する、2月末になるか、3月末になるかというところを今、考えているところなんですけれども、まずは申請をいただいて、事業をその期間に実施をいただければ、実績報告をいただければ活用できるような制度にしていきたいと考えております。

○委員長（羽川喜富君） 関連ありますか。引き続き、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 1点お伺いします。

①の50ページ、14節工事請負費163万3,000円とあるんですが、内訳が事業として、停留所のベンチ設置、それからバス停の設置とありますので、それと先ほど部長の説明で、部長裁量枠でベンチ設置48万円というふうにありました。そうすると差引き120万円ぐらいが、110万円ぐらいがバス停設置というふうに取り出れるんですが、そういう計算でよろしいかどうかということが1点。

それから、同じくバス停のベンチが3か所と説明あったんですけども、なぜ3か所なのか、中期的な計画に基づいて3か所が妥当なのかどうか、その辺の細部説明をお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。町民協働係長。

○公共交通係長兼町民協働係長（畠中邦博君） 御質問にお答えさせていただきます。

バス停留所のベンチ設置工事につきましては、先ほど答弁させていただいたように、部長裁量枠として1か所プラス2か所の合計3か所に設置を予定しております。バス停の設置工事の中には含まれておまして、金額のちょっと内訳については工事費というところでちょっと控えさせていただければと思います。以前、御指摘、御質問いただいたように、ベンチの整備計画につきましては、今年度でまず第1弾としては整備を完了したところをございまして、改めて今年度ベンチを設置可能箇所について調査をさせていただきました。新たに道路の基準などを道路管理者と相談させていただきながら基準の見直しを図り、これまで整備できるかどうかと悩んでいたところにつきましても、今これから10か所以上整備できるのではないかとというところで、今回は昨年度当初では1か所というところだったんですけども今回は、さらに加速的な整備を進めてまいりたいというところで3か所、当初で計上させていただいたところをございます。

○委員長（羽川喜富君） 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 今の説明の中でもありました整備計画、これをつくったということで、全体数として何か所計画されているのか、年々大体今年と同じように3か所ずつやっていく予定なのか、そうすると何年かかるのか、その辺を教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。町民協働係長。

○公共交通係長兼町民協働係長（畠中邦博君） 御質問にお答えさせていただきます。

ベンチの整備につきましては、ベンチのサイズであったり、道路状況によって幾つかのパターンを選定して、例えばこのベンチサイズであれば何か所が整備できる、このベンチのタイプであれば何か所が整備できるというふうな形で、ちょっとパターン化して整備の箇所を計算し

ております。恐らく、最大で30か所くらいは整備可能なのかなというふうには考えているものの、来年度以降、各道路管理者と協議を進めていくような状況なので、これが必ずこの箇所数が整備できるというのはちょっとまだ分からない状況にはなっておりません。

その整備のペースについてなんですけれども、当局としてはより早く毎年これくらいのペースで整備ができればなというふうには考えているものの、やはり物価高騰などで単価も上がってきているような状況もございますので、そういったところも加味しながら年度ごとに検討を進めてまいりたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。ほかに。金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 私からは3点お伺いしたいと思います。主に国民健康保険の特別会計のところでお伺いしたいというふうに思います。

1点目、1ページで歳入のところですね、保険税の増額、これは子ども・子育ての支援金が入ったということもあるということなんですけれども、3ページの1款1項1目のところで、被保険者の人数書いているんですけれども、これそれほど減っていないとか何人か増えているというぐらいだと思うんですけれども、昨年かなり減って、今年度ね、かなり減った予算になっていたと思うんですけれども、これは昨年も質問したときには、後期高齢者のほうに移行をする人数が多いんだということで、今後減っていく傾向にあるんだという話もあったんだと思うんですけれども、ここら辺、後期高齢者への移行が少なかったというふうに見ていいんでしょうかということですねということをお伺いしたいと。

2点目は、5ページの6款1項1目の繰入金、軽減制度の軽減者のところなんですけれども、これ昨年も聞いたんですけれども、被保険者のうち、7割、5割、2割の軽減者はどのぐらいの割合なのか、少し繰入金が増えていることもあるので、パーセンテージとしてちょっと増えているのかどうかということをお聞きしたいというふうに思います。

3点目ですけれども、これは全体の保険料の、1ページの保険料の繰入れのところに関わるんですけれども、県の標準保険料率は、利府町は令和7年度まで県の要望どおりの額を納付している状況なんですけれども、県の保険料率は理論値なのでね、町のほうで保険料決定してやるということになっているんですけれども、昨年もちょっと聞いたんですが、令和8年度の標準保険料率、県の料率というのは、前年度、今年度に比べてどうなのか。昨年聞いたところでは今年度については少し減っているという話だったんですが、令和8年度については県の保険料率はどういうふうになっているのか。

また、この納付率に関しては、どのぐらい予定しているのかというのをお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。国保年金係長。

○課長補佐兼国保年金係長（土屋俊介君） お答えいたします。

まず、1点目の国保税の状況でございますが、被保険者につきましては、我々の想定は下回っているものの減っております。予算ベースでの比較なんですけれども、令和7年度は5,317人で計上しておりましたが、今年度は記載のとおり5,252人での計算となっております。被保険者は減っているものの、所得額等が上がっておりますので全体としての税額は上がっているものと認識しております。

2つ目の保険基盤の軽減状況でございます。こちらも予算ベースでの比較となります。令和7年度におきましては、軽減に該当している世帯の割合、予算ベースで55%弱でした。令和8年度につきましては50.8%ということで、4%弱軽減が該当している世帯が減っております。こういったことから、全体の所得が底上げしているのかなというふうに考えております。

3点目の、失礼いたしました。標準保険料率の推移でございますが、納付金が子ども分以外も上がっておりますので、標準保険料率自体は、若干でありますけれども上がっております。

ただ、国保税の税率につきましては、今年度は子ども分以外は据置きということでさせていただいております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点目については分かりました。所得増ということでのだということと、2点目についても、若干減っているけれども、大体5割は推移しているということによろしいかと思えます。

3点目のところなんですけれども、昨年ちょっとやり取りはしたと思うんですけれども、令和12年を目標に県と統一保険料にするということで、財政状況が、国保財政がかなり厳しいというのは私も確認していますけれども、子ども・子育て支援金も出てきた中で、保険税の引上げへの影響がちょっと気になるころなんですけれども、今後、県の統一に向けて12年に向けて、少しずつ県の納付、保険料率が増えていくのかなというふうに思うので、そこら辺の保険料、保険税への来年度は据置きということなんですけれども、今後の影響についてどうい

ふうに考えているのかというのを聞きたいというふうに思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。国保年金係長。

○課長補佐兼国保年金係長（土屋俊介君） お答えいたします。

来年度以降、令和9年度以降の税率ということになるかと思いますが、現時点で医療費、こちらが1人当たり医療費が伸びております。あとはこれに伴いまして納付金も若干ながら伸びておりますので、我々としてはちょっとなかなか現状の税率で維持していくのは難しいのかなというふうに考えております。というのは基金がもう1億円前後ですので、ここ数年でかなり減ってきておりますので、税金だけではどうしても賄い切れない部分を基金で取り崩してはきていたんですが、もう基金がなかなかないということで、これ以上の基金の減額は、現在の運営なかなか好ましくないものですから、可能な限り現在の税率を維持したいと考えておりますが、今後の納付金次第では、税率の改正も検討していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 3点目のことで、今の話のことなんですけれども、被保険者にも子ども・子育ての部分も上乘せされていますので、かなりもう限界に来ているのかなというふうに考えます。そういう意味では県の昨年の私のこの話の中で、質問の中で答弁があったんですけれども、県の標準部会っていうのがあるという話なので、町の財政、ほかの市町村、二市三町も含めてですけれども市町村よりはかなり基金が厳しい状況になっている中で補填できないというこの財政状況とか、あと、町民の状況も含めて、県の標準部会というところで、町の状況を県のほうに伝えていただいているのかどうかというのを伺いたしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

先々日の議案審議の場でも、私のほうで答弁させていただきましたが、まず、国保税につきましては納付金の金額によって、子ども・子育て支援金のみならず、それ以外の医療費、後期介護といった形での積算となってきます。それに応じた形で県のほうからの町の納付金というのは示されるわけなので、その金額に応じて、できるだけ私たちとしても税率改正をしたくはないです。ですので何とか今ある基金の中でやり繰りをさせていただきたいなということもありますので、今議員御指摘の部会のほうにその意見というのは、私たちのほうでもそれはさせ

ていただいております。宮城県のほうでも、宮城県の全域でそういった問題が生じているというのはもう認識されていることですので、基金が多く潤沢にあるところにつきましては、その基金を原資に保険料を幾らかでも安くしているというのが現状でございますので、近年、私たちのほうで統計を取らせていただきますと、やはり値上げのほうにやっぱり基準を逆に回しているような形で、ほかの市町村についてもやっぱり値上げという形で、そちらのほうに向かっているというのはちょっと現状ですので、宮城県としましても、その辺いろいろと精査をされていると思います。私たちのほうでもそれは意見として言わせていただいておりますので、何とか私たちとしましてもこのままの保険料率の中で賄っていければなというふうには考えておりますが、やはり納付金によって全然変わってきますので、そこは御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 関連ありますか。ありませんね。じゃあ質疑ありませんか。小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 1点伺います。

予算書①の50ページ、2款6項2目18節補助金、バス運行事業4,300万円、前年度、前々年度調べても同額補助しておりますけれども、これは路線バス運行に際し、路線で赤字を発生しているところに補助を出しているというふうに考えているんですけれども、各路線ごとの金額をお示してください。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。町民協働係長。

○公共交通係長兼町民協働係長（畠中邦博君） あくまで予算ベースでの計上となりますが、利府線に100万円、利府青山線に500万円、菅谷青葉台線に1,000万円、葉山赤沼線に2,400万円として計上させていただいております。

ただ、こちらにつきましては各路線の系統であったりミヤコーバスさんからの補助の申請実績によって大分変わるところもありますので、あくまで見込みとしてそういった形で計上させていただいているところでございます。

○委員長（羽川喜富君） 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 葉山のところ、かなりの金額を出していると、なかなか町民の方もこれ補助、町が補助を出しているということは知らないと思うんですよ。実際、本当に見ていると、乗車率が低いなというのを感じているんですけれども、1日の乗車人数どのくらいあるのか、月平

均で何人乗っているのか。

また、一番多く乗る時間帯は何時から何時なのかというのを把握できていればお答えください。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。町民協働係長。

○公共交通係長兼町民協働係長（畠中邦博君） お答えさせていただきます。

どうしても民間事業者、ミハコーバスさんの乗降調査というところで、なかなか開示がちょっと難しいところで、交渉はさせていただいておりますが、今のところどれくらいの乗車があるのかというのは便ごとにちょっと把握はできていない状況にございますが、やはり通勤と通学の時間帯に最も利用状況が多いものと把握しております。

○委員長（羽川喜富君） 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 乗っている人数分からなくて補助金を出しているというふうに今捉えてしまったんですけれども、そんなことはないんでしょうから。

それで今後、物価高騰、燃料費の高騰なんていうものを考えた場合には、この補助をどんどんまた上げていかなければいけないというふうになるんですけれども、その趨勢についてどう検討されていますか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。生活環境課長。

○生活環境課長（鈴木健二君） お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、やはりこういった物価高が続けばこういった補助金的な部分も人件費も踏まえて、今年度も令和7年度も上がっている状況でございますので、今後も増える見込みというのはもちろん町としても行っております。

ただ、やはり増やすだけではなくて、その赤字路線に対する補助がいかなるものかということとをちゃんと考えつつ、今後も東部路線、東部地域の新たな交通網とかそういったものに振り替えるといいますか、違う公共交通網等の展開というのも今後今考えているところでございますので、御理解いただければというところでございます。

○委員長（羽川喜富君） 関連ありますか。（「なし」の声あり）ありませんね。

ほかに質疑。一巡しますけれども、ほかにありませんね。高久時男委員。

○高久時男委員 1点だけお願いします。

74ページの4款1項7目の18節ゼロカーボンチャレンジ事業なんですけれども855万円計上されています。ただ、このところこの間も補正で250万円マイナスしたんですけども、執行率

が大体3分の2ぐらいで収まっています。ということなので、この執行率を高める方策は何か考えているのかなというのが1点。

それと県から、みやぎ環境交付金ということで、今回この予算上は855万円に対して613万6,000円という金額があるんだけど、これはこの執行と連動しているのかなという疑問出たんだけど、要は執行率が減ったらこのベースも減るのかなと、県からの補助金もその辺の兼ね合い的なものを説明願います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。環境衛生係長。

○課長補佐兼環境衛生係長（浅野智寛君） お答えいたします。

まず、1点目の執行率を高める方策としましては、令和8年度につきましても、買い替えの補助金を出す家電の品目は変わらないんですが、過去に購入された方というのは、これまで除外してきておりまして、それについては一番最初の事業、令和4年度から始めているんですが、令和4年度に買い替えをされた方は、今回は対象にしようかというところで今考えております。

あと、2点目の県の環境交付金のベースにつきましても、事業の執行状況には特に影響はされませんので。人口比率だったりとか、そういったところでの算出をされておりますので、大体同じような金額で配分されております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 高久時男委員。

○高久時男委員 そうですね。例えばエアコン1つ取ってもね、1家庭に1台ということはないから、だから2台目を申請1回したから駄目、10年間ぐらい申請できるというのは、これはね、その辺はぜひやってもらいたいなと思っております。

それとあともう一つ気になっているのは、その受付期間、昨年も1か月ぐらいでしたよね大体ね、受付期間。これに関しては、若干ね延ばしてもいいんじゃないかと思います。2か月ぐらいいね。本当は、前に提案したのは、使い切るために、ずっと金額なくなるまで受付したらどうかという提案したんだけど、それだと手間だろうから、当然、ただ、やっぱり1か月ってちょっとショート過ぎるので、もう少し幅持ってもらいたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。環境衛生係長。

○課長補佐兼環境衛生係長（浅野智寛君） お答えいたします。

今御質問ありましたとおり、申請期間ですね、1か月という形でこれまでも行ってまいりま

したが、その辺の期間を延ばすというところにつきましては、これからちょっと検討かなということさせていただければと思います。あとは申請の時期とかも、例年よりも少し早い状況を今のところ予定しております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。（「関連」の声あり）小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 関連いたします。

エアコンとかは計画的にそろそろ買い替える時期だなあという感じで、買い替えられるんですけども、この申請をしてから決裁がおきて、許可が出るまで、ある程度期間があると。1か月近くにはなる可能性もあるんですけども、冷蔵庫が壊れた場合、いきなり壊れてしまうんですね、冷蔵庫って、そういうときに、もう買い替えないと、物が腐ってしまうというような状況があって買い替えてしまったと、そういうときに、そういう救済じゃないけれども、そういうところの対応というのはできるのかどうか。難しいですね。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。環境衛生係長。

○課長補佐兼環境衛生係長（浅野智寛君） お答えいたします。

そのような御要望あるとは思いますが、ちょっとこの事業については、目的がCO<sub>2</sub>の削減という部分が、主にはなりますので、ちょっと要望にはちょっと御期待添えないような形になります。

以上となります。

○委員長（羽川喜富君） 関連ありますか。金萬委員。

○金萬文雄委員 一部関連なんですけれども、部長の説明の中で住宅対策加速化事業補助金がないので今回ないということで、代わりのというような話をされたと思うんですけども、この加速化事業については、たしかエアコンとか、蓄電とか、太陽光に対しての助成だと思うんですけども、これここも続くんでしょうか。実は町としてゼロカーボンの計画を施策していると思うんですけども、その中に太陽光発電の計画的に増やしていくんだという中身もあるはずなので、太陽光発電の助成とか蓄電への助成とかというのは、継続的にやらないと、数年で打ち切りという話にはならないと思いますますので、そこら辺の代わりというか、部分は継続的に取り組まれるんでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。環境衛生係長。

○課長補佐兼環境衛生係長（浅野智寛君） お答えいたします。

そうですね重点対策加速化事業のほうがまず令和8年度の新規受付は行わないということで国の方針が決定いたしました。それを受けて、ただゼロカーボンに向けて何もしないのかというところになりますので、そこにつきましては、環境省のほかの補助事業であったりとか、ほかの省庁のほうの補助事業を模索するとともに、あとは現在、省エネ家電の買い替えでみやぎ環境交付金を充てておりますが、そちらも活用しながら、そういった太陽光だったりとか、蓄電池のほうにも使えるような形で考えるのも1つかなというところで今検討しております。

あと併せて環境丸ごとフェアであったりとか、各種イベントにおける脱炭素の啓発などにも力を入れながら、さらなる意識の醸成を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 関連でありますか。一巡しますけれども、誰かしゃべっていない。須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 1点お願いします。

部長裁量予算制度事業の利府町地域公共交通活性化協議会で行うプロモーションに関してです。プロモーションの対象は誰に向けて行うものか、そのプロモーションの具体的な中身について。

そしてそのプロモーションによってどのような効果を狙っているのかということをお伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。町民協働係長。

○公共交通係長兼町民協働係長（畠中邦博君） 今のプロモーションの内容なんですけれども、まずはガイドブックの作成であったり、場所についてはまだ未確定ではあるんですけれども、利府駅であったり、住民の方が多く集まるような場所、町外の方も多く集まるような場所でのプロモーションを2回程度想定をしておりました。

これまでもそういったプロモーション活動を行ってございまして、やはり瞬間的にはあったり、そのまま継続的に使っていっていらっしゃる方もいるように、使い方を覚えていただいて、公共交通を継続的に使っていただくというふうな狙いがございます。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 そうしますと、対象は町民ということで、主に町民の方、利府駅を利用する方でガイドをつくるということなので、予算としてはそのガイドを作成する予算というふうに捉え、102万円というふうな予算枠なんですけれども、これで効果としては町民や、駅を使う方に

公共交通の便利さとか、いろいろなメリットなどをお知らせするというので、これは職員の方がもう手渡しのような形でっていうのをイメージしてよろしいのでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。町民協働係長。

○公共交通係長兼町民協働課長（畠中邦博君） お答えさせていただきます。

ガイドブックにつきましては、これまでどおり、m o b iのガイドブックを想定しております。これは全戸配布を行いたいと考えておりました。

プロモーションにつきましては、そこで基本的に今年も住民の方であったり、地区の方を対象にm o b iの説明会を行ったんですけれども、非常に好評で、多い日ですと1日50人ぐらい集まっている、午前、午後を分けて50人ぐらい集まっていたいて、やはりそこでスマホの使い方であったり、覚えていただいて、その後使っていただくというふうな形でありましたので、こちらのプロモーションについては専属のこれまでもプロモーションを行っていただいている事業者がございまして、そちらにお願いをして今のところ2回程度、2日間ですかね、行いたいというふうに考えておりました。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。関連ですか。金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 一巡ということで、1点だけちょっと先ほど国保の特別会計のところで聞くの忘れたんですけれども、来年度の資格確認証の交付について、たしか去年はプッシュ型というか、交付されたと思うんですけれども、来年度の交付の仕方についてどのようになるのかお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（羽川喜富君） 国保年金係長。

○課長補佐兼国保年金係長（土屋俊介君） お答えいたします。

まず、マイナンバーの保険証に一体化になったことによりまして、資格確認証及び短期証そのものが廃止になってございます。それに代わるものとしまして、特別療養費の支給対象にすることができるということで、町でも要綱等はつくっております。ただ、現時点で該当している人は今のところいらっしゃいません。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですね。一巡しますけれどもよろしいですね。浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 m o b iについてお伺いします。

50ページ、先ほど小渕議員も触れた18節負担金補助金等のところで、補助金のところで、先ほど小渕議員が言われたバス運行事業の下、2つ、利府町版m o b iプロジェクト推進協議会

事業と、利府町地域交通活性化協議会事業とあります。これは、先般m o b iの実証運行の説明を受けたときに、もうちょっと説明あったかと思うんですけども、下半期の実証運行のときはプロジェクト、上半期のときは活性化と、すみません、逆ですね、上半期の実証運行のときは、プロジェクト推進協議会、下半期の本格運行のときは、活性化協議会というような区分だというふうに理解しているんですが、これは、なぜ名称を変えなければいけないのか、また、実態として何か違いがあるのかお伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。町民協働係長。

○公共交通係長兼町民協働係長（畠中邦博君） お答えさせていただきます。

まず、来年度の半年間の実証運行につきましては、利府町版m o b iプロジェクト推進協議会が主体となって事業主体となって運行を継続させていただきます。これにつきましては当初、利府町m o b iプロジェクトにつきましては各地域の例えば商業施設であったり、子育て関連の団体さんであったり、そういった方々の協力を得て共創モデル事業として行うことによって国の補助などを活用させていただくことができました。それを実証運行という形で継続をさせていただきたいと考えております。

10月1日以降に本格運行を目指しておりまして、利府町地域公共交通活性化協議会、こちらは今の公共交通会議の委員と同じ、同様のメンバーになります。こちら活性化協議会事業として行うことによって本格運行後は、いわゆるフィーダー系補助という、国土交通省の補助がございまして、この交付を受けられる可能性が高くなるというふうな形で、運行事業主体を変更した形で運行を継続させていただくというふうに考えております。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 ちょっと聞き取れなかったんで、もう一度お願いします。

実証運行のときに、可能性として補助が受けられる云々という、その部分をもう一度。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。町民協働係長。

○公共交通係長兼町民協働係長（畠中邦博君） 大変失礼しました。

実証運行につきましては、こちら令和5年11月27日から実証運行を開始させていただいておりまして、当時は共創モデル事業という補助金の交付を受けております。こちら、事業実施主体が、各地域の各分野で、病院さんであったり、商業施設さんであったり、子育て分野の各分野の方々と協力をして、実証運行を行うことによって、補助をいただける事業となっております。

ゆえに令和5年、令和6年、令和7年もちょっと補助メニューは変わるんですけども、こういった共創モデル事業を活用することによって、補助をいただいております、実証運行期間9月30日までは、この利府町版m o b iプロジェクト推進協議会をプラットフォームとして運行を継続をさせていただくというふうな内容になります。

○委員長（羽川喜富君） 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 下半期の分もお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。町民協働係長。

○公共交通係長兼町民協働係長（畠中邦博君） 10月1日以降に行う利府町地域公共交通活性化協議会事業、こちらは本格運行時、m o b iの事業主体となる団体になりまして、こちらにつきましては今の利府町の公共交通会議の委員がメンバーとなって構成される協議会となります。

以上となります。（「補助金」の声あり）

大変失礼しました。補助金につきましては、いわゆる国土交通省が管轄するフィーダー系補助というもので、はい、フィーダー系補助、内容につきましては、要は幹線系統に接続をするこの公共交通というふうな位置づけになりまして、今、利府から塩竈方面に向かう利府線が、ミヤコーバスが運行する利府線が幹線系統になります。そこに接続するモードとして利府町版m o b iを申請することによって、フィーダー系の補助の該当になる可能性が高いというところで、今、国や県のほうに相談をさせていただきながら、そういった補助の獲得を目指すというところでございます。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） ありませんね。質疑がありませんので、以上で町民生活部の予算審査を終わります。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。質疑、あるいは御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） ないということよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 総括質疑及び現地調査はないようですので、これで本日予算審査特別委員会を散会します。

令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日 木曜日分）

なお、明日は午前9時半から特別委員会を再開しますので、御参集のほどを願います。

大変御苦労さまでした。

午後2時02分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長太田健二が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和8年3月5日

委 員 長